



Title	東欧の民族問題とマルクス主義の民族自決権概念 : ローザ・ルクセンブルク
Author(s)	伊東, 孝之; Ito, Takayuki
Citation	スラヴ研究, 18, 53-96
Issue Date	1973
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5033
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000112973.pdf



東欧の民族問題 と マルクス主義の民族自決権概念

—— ローザ・ルクセンブルク ——

伊 東 孝 之

目 次

I. 序 論.....	53
II. ルクセンブルクの民族問題における立場をめぐる従来の論争.....	54
III. ルクセンブルクにおける民族自決権の概念.....	68
1. nation の概念とその帰結.....	69
2. マルクス主義と民族自決権.....	72
i. 経済発展の理論と民族自決権.....	74
ii. 階級社会の理論と民族自決権.....	78
3. 社会主義と民族自決権.....	79
4. 国内自治の問題.....	81
5. プロレタリア国際主義と民族自決権.....	86
IV. 総括と評価.....	91
Eine Zusammenfassung in deutscher Sprache.....	93

I. 序 論⁽¹⁾

ローザ・ルクセンブルクの民族問題における「誤謬」についてしばしば語られるのを聞く。ルクセンブルクの「誤謬」は今日ほとんど疑いのない歴史的事実として定着してしまった感があり、大抵の論者はルクセンブルクの民族問題における立場を論ずる際に

(1) 本稿の第一次草稿は1968年春に東京で脱稿された。当時邦訳のあるものを引用するときには、すべて邦訳書の頁数を掲げるよう努力したが、その後渡欧してさらに推敲を重ねたのち1972年7月に最終稿を西ベルリンにて脱稿したときには、もはや邦訳書を参照することができなかった。そこでルクセンブルクの諸論文は勿論のこと、マルクス、エンゲルス、レーニン、スターリン等邦訳の多い論文もすべて原書から直接引用することにした。この点読者の寛恕を乞う次第である。なお1968年の第一稿においてはルクセンブルクのポーランド語の論文はすべてポーランド語から、邦訳されていないドイツ語の論文はすべて原史料（主として雑誌）から引用したが、その後、ポーランド語の論文はかなりドイツ語に翻訳されるに至り、またドイツ語の原史料は東ベルリン発行の全集に再録されるに至った。そこで、日本にはポーランド語人口よりもドイツ語人口の方が圧倒的に多いことを顧み、ドイツ語訳のある場合にはいちいちドイツ語訳書の頁数をつけることにし、また今後全集版の読者が多くなることを考えて、原史料からではなく、すべて統一的に全集版から引用することにした。若干のポーランド語論文でドイツ語訳でしか手に入らなかったもの、逆に若干のドイツ語論文でポーランド語訳でしか手に入らなかったものについては、まず原題名をあげ、ついでドイツ語訳あるいはポーランド語訳から引用したことを示した。引用中の傍点強調は、とくに断りがなく、すべて原著者によるものである。

「誤謬」の指摘だけで済ませるか、あるいはそれを偉大な思想家・革命家の二次的な問題における些細な「誤謬」として扱うかを余儀なくされている。学問的な検証に基いてルクセンブルクの民族論がマルクス主義の民族論の系譜のなかでいかなる位置を占めるのか、またそれはかのじょの活動したポーランドの思想的潮流のなかでいかなる位置を占めているのか、民族問題における立場はルクセンブルクの思想全体といかなる関係にあるのかを明らかにしようとする試みは従来ほとんど皆無であったといつてよい。本稿はこのような試みを課題とするものである。表題が示すように本稿はマルクス、エンゲルス、カウツキー、レーニン、レンナー、バウアー等の一連のマルクス主義者の民族自決権概念を東欧の民族問題に対する態度との関連において検討しようとする企ての一環を成すものであり、力点はおのずから第一点、すなわちマルクス主義の民族論の系譜におけるルクセンブルクの位置におかれざるを得ない。

II. ルクセンブルクの民族問題における立場をめぐる従来の論争

ルクセンブルクの民族問題における立場は従来民族虚無主義という評価⁽²⁾からポーランド民族主義という評価⁽³⁾に至るまで実に千差万別の評価を受けている。そこでルクセンブルクの民族論をめぐる行なわれた論争をふりかえってみたいと思う。これはかのじょの立場についての評価がほぼ固まったかに見える現在、問題に対する客観的な理解を得るうえに、とくに必要な作業であると思われる。

ルクセンブルクの出発点は、自分の出身国ポーランドの独立問題であった。ポーランドは当時ロシア、オーストリア、ドイツの三国によって分割されていた。ポーランドの再統一と国家的独立の運動に対しては、当時西ヨーロッパとロシアのマルクス主義者のあいだに一致した見解があった。かれらは独立ポーランドが西ヨーロッパにとって反動的なロシアに対する防壁の役割を果し得ること、ポーランド人は民族の再統一と国家的独立に対してドイツ人、イタリア人、マジャール人等の他のヨーロッパの歴史的大民族と平等な権利をもっていることを理由としてポーランド人の民族自決権の要求を支持した。⁽⁴⁾このような立場は当然ポーランド自身のマルクス主義者からも期待されたのであった。⁽⁵⁾

ルクセンブルクが言論活動を開始したのはまさにこのような雰囲気支配的であった19世紀の90年代であった。かのじょはロシアが西ヨーロッパに対して特別な脅威を成しているという主張にはもはや根拠がないこと、特定の民族が国家を建設する権利をもっているという主張は支持し難いこと、ポーランドの独立は経済発展の傾向に逆うものであり、したがって不可能であること、たとえ可能であるとしてもそれが経済発展の傾向に逆うものである以上プロレタリアートの利益に沿うものではあり得ないこと等を論拠として、ポ

(2) 1925年のコミンテルン第五回大会におけるマヌイルスキー (Д. З. Мануилский) の評価、本稿脚註 (46) を見よ。

(3) ウクライナの批判家によってなされた評価、本稿脚註 (160) を見よ。

(4) これは1848—49年の『新ライン新聞』におけるエンゲルスの立場である。この立場はその後半世紀間、西ヨーロッパとロシアのマルクス主義者の支配的な見解となった。なお筆者はマルクスとエンゲルスの民族問題における立場について独自の論稿を準備中である。

(5) F. Engels, „Vorwort zur zweiten polnischen Ausgabe (1892) des *Manifests der Kommunistischen Partei*,“ K. Marx, F. Engels, *Werke*, Berlin-Ost 1956—1967, XXII, 282—3.

ーランドのプロレタリアートが独立のスローガンを掲げることに真向から反対した。⁽⁶⁾ ルクセンブルクのこの論争的発言はポーランドの社会主義者の狭いサークルのなかではなく、はじめから広く国際的な場裡でなされた⁽⁷⁾ ために果然各方面から大きな反響を喚び起した。

このような主張に対して最初に批判の声を挙げたのは、同じポーランドの社会主義者で伝統的なヨーロッパ左翼のポーランド問題における立場を固執しようとするグループ——ポーランド社会党 (Polska Partia Socjalistyczna-PPS) ——であった。このグループを代表してオーストリア領ポーランドのヘッケル (E. Haecker) は、1896年にドイツ社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands-SPD) の理論機関誌『ディー・ノイエ・ツァイト』に批判論文を投稿した。⁽⁸⁾ ヘッケルはロシアが今なお西ヨーロッパに対して特別の脅威をなしていること、国家的独立は経済発展に逆うものではなくむしろ経済発展を促進するものであること、したがってポーランド・プロレタリアートも国際プロレタリアートもポーランド独立に無関心であり得ないことを挙げ、マルクスとエンゲルス以来のよき伝統に従ってポーランド独立のスローガンがたんにポーランド・プロレタリアートのスローガンとしてのみならず、また国際プロレタリアートのスローガンとしても承認されることを求めた。⁽⁹⁾ このヘッケルの主張は当時の国際社会主義運動のほとんどすべての著名な指導者——リープクネヒト (W. Liebknecht)、ベルンシュタイン (E. Bernstein)、ベーベル (A. Bebel)、ラブリオーラ (A. Labriola)、エイヴリング (E. Aveling)、プレハーノフ (Г. В. Плеханов) 等——によって支持された。

これに対して当時マルクス主義の法王と称されたカウツキー (K. Kautsky) は『ディー・ノイエ・ツァイト』誌上において両者を折衷する見解を発表した。⁽¹⁰⁾ カウツキーはロシアがもはや西ヨーロッパに対する特別の脅威を成していないというルクセンブルクの主張を認めたが、資本主義の発展がポーランドの独立を不可能にするという主張を退け、まさに資本主義の発展がポーランドの独立を可能にすると言った。この立場からカウツキー

(6) ルクセンブルクの見解については後段において詳しく検討される。

(7) ルクセンブルクは後年私信のなかで自分のポーランド問題に関する主要論文が、国際的な舞台で論争が開始されてから十数年後にはじめてポーランド語に翻訳されるに至ったことを嘆いている。1905年5月7日付のヨギヘス (L. Jogiches-Tyszka)宛の手紙を見よ、R. Luksemburg, *Listy do Leona Jogichesa-Tyszki* (レオン・ヨギヘス＝トィシュカへの手紙), F. Tych 編集, Warszawa 1968-1971, II, 328.

(8) E. Haecker, „Der Sozialismus in Polen,“ *Die Neue Zeit*, XIV (1895-1896)-2, 324-32. ヘッケル (『ディー・ノイエ・ツァイト』誌上では E. Haecker ではなく、S. Haecker と名乗っている) は、ロシア領ポーランドに本拠をおく PPS には直接属しておらず、オーストリア領ポーランドの社会主義政党、ポーランド社会民主党 (Polska Partia Socjal-Demokratyczna-PPSD) に属していた。しかし PPS と PSD は共通のイデオロギー的基盤に立っていた。なおこのヘッケルは、のちにルクセンブルクの思想の熱狂的な鼓吹者となるラデック (K. Radek) に社会主義への入門の手ほどきをおこなった人物である。W. Lerner, *Karl Radek. The Last Internationalist*, New York 1971, 6 を見よ。ラデックはこうして当時の多くのユダヤ系のポーランド人社会主義者と同様まづポーランド愛国主義の洗礼を受けた。

(9) ルクセンブルクとの論争における他の PPS の論客の見解は、A. Ciołkosz, *Róża Luksemburg a Rewolucja Rosyjska* (ローザ・ルクセンブルクとロシア革命), Paris 1960, 101-8 に詳しく紹介されている。

(10) K. Kautsky, „Finis Poloniae?“ *Die Neue Zeit*, XIV (1895-1896)-2, 484-91, 513-25.

は、国際プロレタリアートはポーランドのプロレタリアートが独立のスローガンをおろすことを期待するべきではないと論じた。

このカウツキーの見解に基いて1896年のインタナショナル・ロンドン大会はすべての民族の自決権を承認するという決議を採択した。この決議は特殊にポーランドの独立支持をインタナショナルの綱領として認めなかったという意味でルクセンブルクの勝利であったが、しかし他方一般的に民族自決権を承認したという意味でルクセンブルクの敗北であった。ルクセンブルクはインタナショナルが民族自決権綱領を採択したことによって、のちの論争において苦しい立場に立たされることになった。⁽¹¹⁾

このようにルクセンブルクの主張は、その出身国ポーランドにおいても国際的な舞台においても、最初から孤立を運命づけられていた。長い言論活動を通じてルクセンブルクが味方につけることに成功した国際的に著名なマルクス主義者は、おそらくドイツの理論家メーリング (F. Mehring) だけであったといつてよいであろう。⁽¹²⁾

(11) ソヴェットの史家ブフロフは「大会は PPS 代表団の決議案を退け、ローザ・ルクセンブルクの起草した SDKP 代表団の決議案を採択した」と述べているがこれは事実的誤謬と思われる、H. H. Пухлов, *Из истории Польской Социал-Демократической Партии 1893-1904 гг.* (ポーランド社会民主党の歴史から、1893-1904年), Moskva 1968, 102.

このインタナショナルの決議をめぐって奇妙な歴史がある。この決議の英語テキストは full autonomy of all nationalities となっている。E. H. Carr, *The Bolshevik Revolution 1917-1923*, 第2版, London 1966, I, 422 および A. L. Low, *Lenin on the Question of Nationality*, New York 1958, 148 にそれぞれ掲載されているテキストを見よ。ところがドイツ語テキストは volles Selbstbestimmungsrecht aller Nationen となっている。*Verhandlungen und Beschlüsse des Internationalen Sozialistischen Arbeiter- und Gewerkschafts-Kongresses zu London*, Berlin 1896, 18 を見よ。大会が行われたのがロンドンであり、決議の最終テキストを作ったのが、イギリスの労働組合運動の指導者ランズベリー (G. Lansbury) であったことを考えると、英語テキストが原テキストではなかったかと思われる。もちろんヨーロッパ大陸に流布したのはドイツ語テキストであった。ルクセンブルクはつねにドイツ語テキストから引用し、その解釈に苦しんでいる。たとえば、„Die Agitation unter der polnischen Bevölkerung“ [1897], *Gesammelte Werke* (以下 *GW* として引用), Berlin-Ost 1970, I-1, 79; „Kwestia narodowościowa i autonomia (民族問題と自治)“ [1908-1909], *Wybór pism* (選集, 以下 *Wp* として引用), Warszawa 1959, I, 120 [Rosa Luxemburg, *Internationalismus und Klassenkampf. Die polnischen Schriften* (以下 *Die poln. Schr.* として引用), Neuwied/Berlin 1971, 227] および本稿後段脚註 (132) を見よ。レーニンもつねにドイツ語テキストから引用しており、ルクセンブルク批判の恰好の材料としている。レーニンによればインタナショナル・ロンドン大会決議ロシア語テキストは автономия (=autonomy) ということばを用いている。В. И. Ленин, «О праве наций на самоопределение (民族自決権について)» [1914], *Полное собрание сочинений* (全著作集, 以下 *Псс* として引用), 第5版, Moskva 1958-66, XXV, 295 を見よ。レーニンはこれを誤訳としているが、上記の経緯を見るとこれは誤訳ではなくてむしろ正訳であったといわなければならないであろう。

(12) F. Mehring, „Die polnische Frage,“ *Aus dem literarischen Nachlaß von Karl Marx, Friedrich Engels und Ferdinand Lassalle*, F. Mehring 編集, Stuttgart 1902, III, 18-44 を見よ。メーリングの序言がルクセンブルクの助言に基いて書かれたものであることは、1902年3月13日付のルクセンブルクのヨギヘス宛の手紙から明らかである。*Listy...*, II, 242 を見よ。1905年にルクセンブルクは、メーリングやベーベルを味方につけたことを根拠に「今日ポーランド問題について国際社会主義の隊列において全線にわたって決定的意識的な転換がはじまっているということが出来る」と誇らかに確認している、„Przedmowa do książki: *Kwestia polska a ruch socjalistyczny* (「ポーランド問題と社会主義運動」への序言)“ [1905], *Wp*, I, 399 [*Die poln. Schr.*, 209-10]. しかしルクセンブルクは多分に情勢を見誤っていたというべきであろう。SPD の指導者の多くはたんに党内政治的考慮からルクセンブルクの見解に賛意を表明しただけであった。J. P. Nettl, *Rosa Luxemburg. A Biography*, London 1966, 102-3 を見よ。

ルクセンブルクに対する批判は、ついでロシアの同志からやってきた。1903年にロシア社会民主労働党（Российская Социал-Демократическая Рабочая Партия-РСДРП/RSDRP）機関誌『イスクラ』に「われわれの綱領における民族問題」と題する無署名の論文が現われた。⁽¹³⁾ この論文はルクセンブルク批判を直接の課題としていなかったが、カウツキーの前記論文を引用してその立場を全面的に支持することによって間接的にルクセンブルクの主張に対する自己の立場を明らかにした。⁽¹⁴⁾ 論文の著者は、ルクセンブルクの国内における敵対者 PPS と立場を同じくするものではないという断り書きをつけたうえで「状況の何らかの結びつきによって」ポーランドの独立が可能となるかも知れないこと、この可能性を前提とすればポーランドの党が独立をその綱領に掲げることは自由であること、これに対してロシアの党は無条件に被抑圧民族の分離権すなわち民族自決権を承認しなければならないことを明らかにしている。⁽¹⁵⁾ この論文の著者は、のちにレーニンであることが明らかとなった。

このような孤立からルクセンブルクは、1905年の革命運動の高揚によってある程度救い出された。ルクセンブルクの党——ポーランド王国・リトワニア社会民主党（*Socjal-demokracja Królestwa Polskiego i Litwy-SDKPiL*）は、それまで幹部からのみ成ってい

(13) Ленин, «Национальный вопрос в нашей программе», *Псс*, VII, 233-42.

(14) レーニンは1896年のルクセンブルクとカウツキーの『ディー・ノイエ・ツァイト』誌上での論争に早くから注目していた, «Проект программы нашей партии (われわれの党の綱領草案)» [1899], *Псс*, IV, 234; «Аграрная программа Русской Социал-Демократии (ロシア社会民主党の農業綱領)» [1902], 同上, VI, 319-20 を見よ。またルクセンブルクの博士論文 *Die industrielle Entwicklung Polens* [1898] はシベリヤに流刑されていたロシアのマルクス主義者の入手するところとなり, レーニンは書評を書くことを企てたといわれる, А. Я. Манусевич, «Роза Люксембург и ее место в истории международного рабочего движения (ローザ・ルクセンブルクと国際労働運動史におけるその位置)», *Новая и новейшая история* (近・現代史), (1971)-2, 20 を見よ。

(15) レーニンは1903年の論文においてメーリンクのポーランド問題についての序言を批判している。レーニンはメーリンクの序言がルクセンブルクの助言に基いて書かれたことを知らなかった筈であるから、とくにルクセンブルクを批判する意図はもっていなかったと思われるが、ルクセンブルクの方は、上記のような経緯からメーリンクに対する攻撃を自分に対する直接の攻撃とうけとった。1903年の RSDRP 第二回大会にポーランド代表として出席したヴァルスキ (A. Warski) にルクセンブルクはつぎのように書き送っている, 「ザスーリッチ (В. И. Засулич) に私があなたにつぎのように書いてよこしたと言いなさい, 私は『イスクラ』の記事が出たあとは [ロシアの党に] 合流する気がなくなりました。私はこれ以上たった一つの譲歩もしないことを勧める, と。」 „R. Luksemburg do A. Warszawskiego-Warskiego w Brukseli o taktyce delegacji SDKPiL na II zjeździe SDPRR [1903, sierpień, nie wcześniej niż 4, nie później niż 6, Berlin] (R. ルクセンブルクからブリュッセルの A. ヴァルシヤフスキ=ヴァルスキへ。RSDRP 第二回大会における SDKPiL 代表団の戦術について [1903年8月, 早くとも4日以後, 遅くとも6日まで。ベルリン発]), „*Socjaldemokracja Królestwa Polskiego i Litwy 1893-1903. Materiały i dokumenty* (ポーランド王国リトワニア社会民主党 1893-1903年。史料と記録。以下 *SDKPiL* として引用), H. Buczek, F. Tych, B. Radlak 編集, Warszawa 1957-1962, II, 369. およびヴァルスキの詳細なレーニン論文批判, Warski, „Delegacja polska na II zjeździe SDPRR (RSDRP 第二回大会におけるポーランド代表団)“ [1904], *SDKPiL*, II, 560-4 を見よ。ルクセンブルクの若干のポーランド語論文をドイツ語に翻訳刊行したヘンツェ (J. Hentze) は, 「今日レーニン論文を読み返してみると, その内容はほんの二, 三の文章を除いてむしろルクセンブルクの民族問題における立場と一致しているように思われる。これはこの件が合同交渉に際してかのじよによって若干人工的に前面に押し出されたことを示している」と述べている, „Einleitung,“ *Die poln. Schr.*, 15. しかし上記の経過を見ればこのような見方が当を得ていないことがわらう。

る党に過ぎなかったが、1905年革命を通じて一躍大衆政党に成長した。⁽¹⁶⁾ さらに注目すべきことはそれまで SDKPiL と鋭く反目していた PPS が分裂し、その左派がイデオロギー的に SDKPiL に接近し始めたことである。PPS 左派は当初独立問題において動揺を見せたが、第一次大戦勃発後完全に SDKPiL の立場に移行するに至った。⁽¹⁷⁾ ルクセンブルクがポーランド人の中に見出した支持者は、多くの難局に際して終始かのじょの思想に対する忠誠を証明した。第一次大戦の勃発に際して各国の社会主義政党にはほとんど例外なく背反者が現われたが、ポーランド国内のルクセンブルク支持者からは一人として背反者が出ていない。またかのじょの支持者のなかから数多くの著名な国際的革命家⁽¹⁸⁾ が輩出したことは注目に価する。

1907年にオーストリア社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Österreichs-SPÖ) の理論家バウアー (O. Bauer) は大著『民族問題と社会民主主義』を著わした。バウアーは SDKPiL と PPS の争いを一方で歴史的民族であると同時に他方で被抑圧民族であるというポーランド民族の「奇妙な中間的位置」から説明し、SDKPiL の立場を素朴世界市民主義、PPS の立場を素朴民族主義と規定した。⁽¹⁹⁾ バウアーはこれらの立場は真の国際主義の精神のもとに克服されなければならないとし、その実践的方策として社会主義者がみずから大衆の民族文化をめぐる闘争を唱導すべきことを主張した。⁽²⁰⁾ バウアーのもう一つの批判点は、ルクセンブルクがあまりにも経済発展の力を信じ過ぎているところに向けられた。ルクセンブルクは資本主義の経済発展によってポーランド内に国家的再建にならん利益をもたない階級が成長してくることをもってポーランドの独立は不可能になったと主張したが、バウアーは階級利害とともに「人間の精神的状態、気分、希望、理念」ひと

(16) SDKPiL は1904年に僅か1000の党員を擁するに過ぎなかったが、1906年にはすでに3万の党員を数えた、*Historia polskiego ruchu robotniczego 1864-1964* (ポーランド労働運動史 1864-1964年)、Warszawa 1967. I, 170. ルクセンブルク自身この変化に注意を促している、「われわれは1903年にはまだ一握りであったこと、ことばの厳密な意味における、すなわち実際に組織されている同志という意味における党としては、せいぜい数百をもって数えるに過ぎなかったことを隠そうとは思わない……。しかし今日われわれは、党として数万を数えている」、„Blankizm i socjaldemokracja (ブランキ主義と社会民主主義)“ [1906], *Wp*, I, 486-7 [*Die poln. Schr.*, 300].

(17) F. Tych, „Z dziejów PPS-Lewicy w latach wojny 1914-1918 (戦争期1914-1918年における PPS 左派の歴史から)“, *Ruch robotniczy i ludowy w Polsce w latach 1914-1923* (1914-1923年におけるポーランドの労働運動と農民運動)、Warszawa 1961, 238. ポーランドの革命運動の「愛国的 (=ポーランド独立支持)」性格の証明に関心をもつ現代ポーランドの労働運動史家トイッヒは、SDKPiL と PPS 左派の地方の合同組織が出した1915年のメーデー・アピールのなかに民族自決権承認の要求を発見し、つぎのコメントをつけている、「戦争中に SDKPiL と PPS 左派によって多くの要求が掲げられたが、[民族自決権の要求が提起されたのはこれが] はじめてであり、そして残念ながら最後である」(傍点は引用者)、同上、208.

(18) その若干の名前を挙げれば、ヨギヘス、マルフレフスキ (J. Marchlewski)、ヴァルスキ、ジェルジンスキ (F. Dzierżyński)、ラデック、ハネツキ (J. Fürstenberg-Hanecki)。

(19) O. Bauer, *Die Nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie*, Wien 1907, 451-4. バウアーの民族論についても筆者は独自の論稿を準備中である。歴史的民族、素朴世界市民主義、国際主義、民族文化等々の概念にはバウアー独特の定義がなされているが、その内容については本稿においては触れる余裕がない。

(20) 同上、454-5. 民族文化闘争については、筆者は、ルクセンブルクはレーニンと異って大いにバウアーに共鳴するところがあったのではないかという印象を得ている。後段71-2頁を参照せよ。

くちに言って「階級的イデオロギー」が考慮されなければならぬと説いた。パウアーは「(世界大戦に際して民族蜂起が起ったような瞬間には) プロレタリアートはロシアの販売市場が必要かどうかということを計算しないだろう。何十年もの闘争のあいだに培われた階級イデオロギーは階級利害のあらゆる冷静な考慮よりも強力である。……プロレタリアートに担われた革命の瞬間にはいかなるブルジョワジーも至上の力を持つに至った全民族のイデオロギーに敢えて抗することはできない」と警告した。⁽²¹⁾

1914年にレーニンは、今度は署名入りでルクセンブルクの民族論を批判する大論文を発表した。⁽²²⁾ これは問題そのものに対する純粋な関心からというよりもむしろ当時ルクセンブルクとレーニンとの間にもちあがったポーランド党组织内での影響力をめぐる闘争に関連して書かれた polemical な論文であった⁽²³⁾が、その後の事態の発展によってけっきょくこのレーニン論文がルクセンブルクの民族論のイメージをつくりあげるのにもっとも貢献することになった。⁽²⁴⁾ 論文の主旨は十年前の無署名論文のそれとほとんど同じであった。すなわちレーニンはカウツキーに依拠して資本主義の発展が民族運動を生み出すと主張し、この傾向をフランス革命からドイツ、イタリアの民族統一運動を経てアジア・アフリカの民族運動に至る現代史の普遍的傾向として捉えた。レーニンをカウツキーから区別するものは、もっぱら分離権としての民族自決権というレーニン独特の民族自決権の把握である。これによれば、各民族はロシア国家から完全に分離してしまうかあるいは中央集権的なロシア国家の一部としてとどまるかの二者択一を有するのみであった。⁽²⁵⁾ 注意を要するのはレーニンが民族自決権のスローガンをロシアの全体党の立場として理解したことである。レーニンは被抑圧民族のプロレタリアートの立場は抑圧民族のプロレタリアートの立場とおのずから異ると主張している。⁽²⁶⁾ ルクセンブルクのポーランド独立反対の立場についてもレーニンは「ポーランドの党がポーランドの分離に反対したからとい

(21) 同上, 450, 456-7. この警告はその後の事態の経過をふりかえってみると、予言的響きをもっている。奇妙なことに当時非常なセンセーションを惹起したパウアーの著書にルクセンブルクは注意を払わなかったように思われる。筆者の知り得た限りでは、ルクセンブルクはこのパウアーの批判になんら回答を与えていない。

(22) Ленин, «О праве наций...», Псс, XXV, 255-320.

(23) Nettl, *Rosa Luxemburg*, 596, 856-7 および後段 88 頁と脚註 (175) を見よ。

(24) このレーニン論文がその後のルクセンブルク評価に及ぼした悪影響は、レーニンが批判しているルクセンブルクのポーランド語の論文 „Kwestia narodowościowa i autonomia,” *Przegląd socjalistyczny* (社会主義評論), 1908: 482-515, 597-631, 687-710, 795-818; 1909: 136-63, 351-76 がその後半世紀以上ものあいだほとんど誰にも読まれることなく、他方レーニン論文は無数の言語に翻訳され、広く世界に知られるに至って、大部分の人がレーニン論文を通じてルクセンブルクの民族論を知るようになるという状態によくあらわれている。ルクセンブルクの該当論文は、戦後ポーランドで刊行された選集に部分的に再録されている。脚註 (11), (159) を参照せよ。

(25) レーニンの民族自決権概念についても、筆者は独自の論稿を準備中であるが、さしあたってつぎの書を参照せよ, Low, *Lenin...*; E. H. Carr, *The Bolshevik Revolution*, I, 414-35; B. Meißner, *Sowjetunion und Selbstbestimmungsrecht*, Köln 1962; A. G. Meyer, *Leninism*, 第2版, New York 1962, 145-55.

(26) Ленин, «Социализм и война (社会主義と戦争)» [1915], Псс, XXVI, 328-9; «Революционный пролетариат и право наций на самоопределение (革命のプロレタリアートと民族自決権)» [1915], 同上, XXVII, 63-4; «Итоги дискуссии о самоопределении (自決についての討論の総決算)» [1916], 同上, XXX, 44-5.

て非難したことはない」と肯定的に評価している。⁽²⁷⁾ レーニンが反対したのは、ルクセンブルクが「クラクフの見地」からロシア全体党の立場としての民族自決権の綱領に反対したことであった。⁽²⁸⁾

1918年12月にルクセンブルクのポーランド国内の二つの支持者グループ、SDKPiL と PPS 左派は、合同してポーランド共産主義労働者党 (Komunistyczna Partia Robotnicza Polski-KPRP) を結成した。SDKPiL は、新党の結成を準備する最後の党会議において、党は新しい情勢に直面してなんら従来の見解と戦術を変更する必要を認めないと宣言した。⁽²⁹⁾ しかしポーランドが事実国家的独立を獲得したことは、ポーランドの独立は空想に過ぎないというルクセンブルクの見解をかたく持っていた人々に大きな衝撃を与えた。⁽³⁰⁾ さしあたって党は、ルクセンブルクの教えをさまざまに解釈することによってこのイデオロギー的危機を克服しようと試みた。あるものは独立したポーランドは、ルクセンブルクの予言したとおり反動的な資本主義国家で帝政ロシアの支配よりも悪いと主張した。⁽³¹⁾ 他の者は、「独立」ポーランドは実は独立ではなく西側大国の植民地に過ぎないと説明した。⁽³²⁾ 党の大勢は、新生ポーランド国家はひとつの季節現象であってまもなく国際的な反動の波に洗われてふたたび他国の支配の下に入るかあるいは国際的な革命に救われてソヴィエト共和国連邦に参加する運命にある、という見解であった。⁽³³⁾ 1920年のソヴ

(27) Ленин, «О праве наций...», Псс, XXV, 294.

(28) 同上, 317-8.

(29) H. Bicz, *Rady delegatów robotniczych w Polsce* (ポーランドにおける労働者代表ソヴィエト), Moskva 1934, 304.

(30) ラデックは後年、「独立ポーランドが『ふって湧いた (wybuchła)』とき、われわれの隊列にもちあがった狼狽」を回想している。「われわれのなかの多くの者はポーランドは消えてなくならなければならない、[ポーランドが消えてなくならなければ] われわれの綱領はいったいどうなるのだ、と考えた。」K. Radek, „O kwestii narodowościowej (民族問題について),“ *II zjazd KPRP. 19. IX. -2. X. 1923. Protokoły obrad i uchwały* (KPRP 第二回大会, 1923年9月19日—10月2日, 議事録と決議), Warszawa 1968, 321.

(31) 当時ソヴィエト・ロシアで活動していた KPRP の指導者の一人ラドヴァンスキ (T. Radwański) は、ルクセンブルクが早くからポーランド問題の反動的側面を指摘していたことを「かのじょのポーランド・プロレタリアートと国際プロレタリアートに対する不滅の功績」と称えている。ラドヴァンスキは、ポーランド民族国家という反動的空想の撲滅はいままでプロレタリアートにとって期限なしの歴史的課題であったが、この国家が現に成立したいま絶対・即時の必要性の問題、生死の問題になったとし、批判の武器でやれなかったことは通常武器でやり遂げる必要があると極論している。T. Radwański, „Sprawa polska w świetle nauk Róży Luksemburg (ローザ・ルクセンブルクの学問に照らしてみたポーランド問題),“ *Głos komunisty* (共産主義者の声), 18. III. 1919. 独立ポーランドは帝政ロシア支配下のポーランドよりも悪いという感想は、ポーランドの共産主義者によってしばしば漏らされている。たとえば、1920年に赤軍がポーランドに侵入したときに創設されたポーランド臨時革命委員会の宣言を見よ, *Dokumenty i materiały do historii stosunków polsko-radzieckich* (ポーランド＝ソヴィエト関係史料), Warszawa 1962-1967, III, 245. なおラドヴァンスキはポーランド臨時革命委員会に宣伝部長として参加している。

(32) この見解は非常にしばしば表明されている。その代表的なものとしては, *Rady delegatów robotniczych w niebezpieczeństwie!* (労働者代表ソヴィエトは危険に瀕している!), Warszawa 1919, 6 を見よ。なお当時ポーランドの共産主義者が「独立」ポーランドについて書くときには、かならず独立に括弧をつけた。

(33) J. A. Reguła, *Historia komunistycznej Partii Polski. W świetle faktów i dokumentów* (ポーランド共産党史, 事実と記録に照して), Warszawa 1934, 31, 105. この他たとえば, J. Kubowicz, „żywe trupy (生きたる屍),“ *Głos komunisty*, 11. IV. 1919; E. Brand, H. Walecki, *Der Kommunismus in Polen*, Hamburg 1921, 78 を見よ。

イエト＝ポーランド戦争に際してポーランドの一部が一時赤軍に占領されたとき、KPRPのある地方組織はこれを古い SDKPiL の綱領の実現として歓迎した。⁽³⁴⁾ 1921年にソヴィエト政府がグルジアの分離運動を弾圧し始めたとき、これはまさにルクセンブルクの理論の正しかったことの証左であると考えた KPRP の活動家がいた。⁽³⁵⁾

ポーランドの党には、ルクセンブルクの影響が長いあいだ根強く残った。⁽³⁶⁾ ポーランドの共産主義者はレーニンからよりもルクセンブルクから引用することを好んだ。⁽³⁷⁾ かれらは SDKPiL がポリシェヴィキの党よりも十年も早く結成されたこと、したがって KPRP は第三インタナショナル最古参の党であることを誇りとしていた。⁽³⁸⁾

しかし他方新しい情勢に直面して動揺する者も現われてきた。1918年まで民族問題においてつねにルクセンブルクの側に立ってレーニンと論戦を交してきたラデック (K. Radek) は、1920年の初めに1903年の『イスクラ』誌の無署名論文を再評価する試みをおこなった。しかしラデックはなおルクセンブルクの思想が誤りであったとは言い切らず、ルクセンブルクもレーニンもともに正しかったと曖昧に述べている。⁽³⁹⁾

ルクセンブルクの民族問題における立場をはじめて若干距離をおいた立場から体系的批判的に検討しようと試みたポーランドのマルクス主義者は、SDKPiL の共同創立者であり、ルクセンブルクのもっとも密接な協力者であったヴァルスキ (A. Warski) であった。ヴァルスキは1923年に、ルクセンブルクは「ロシア領ポーランドにおける一定の時期の民族問題の一定の解決」⁽⁴⁰⁾ を示したに過ぎないとして、まずルクセンブルクの理論の有

(34) „Z wyzwolonej Polski. W Łapach (解放されたポーランドから。ウァプィにて),“ *Goniec czerwony* (赤いたいまつ), 17. VIII. 1920.

(35) 「理論的に『民族自決権』はロシア共産党の綱領からさえも消失してしまった。実践的には辺境諸国——残念ながらすべてではないが——を力づくでおさえこまざるを得なかったこと、そうでなければ辺境諸国が『自決権』の名の下に系統的に反革命の地盤に転化すること、これはローザ・ルクセンブルクの推理の正しさをもっともよく証明している」, S. B., „Post scriptum. Ostatnia rzecz Róży Luksemburg, wydana przez P. Levi’ego (追伸。パウル・レヴィによって刊行されたローザ・ルクセンブルクの最後の著作),“ *Kalendarz komunistyczny na rok 1922* (1922年の共産主義のこよみ), Moskva 1922, 98.

(36) たとえばジェルジンスキはソヴィエト・ロシアにおいて要職につき、ロシアの同志と密接に協力していたにもかかわらず、1924年まで、民族自決権問題におけるルクセンブルクの立場が誤謬であることを認めなかった。Александр Хацкевич, *Feliks Dzierżyński. Studium biograficzne* (フェリクス・ジェルジンスキ。伝記的研究), Warszawa 1968 (原著: *Солдат великих боев. Жизнь и деятельность Ф. Э. Дзержинского*, Minsk 1965), 480–1.

(37) たとえば KPRP の活動家ブジンスキ (S. Budzyński) のパンフレット *Czego chcą komuniści?* (共産主義者は何を欲するか), Moskva [1919?] にはロシアの党の指導者からの引用が皆無で、ルクセンブルクとマルクスからの引用が多い。もう一人の活動家ボビンスキ (S. Bobiński) は、「ローザ・ルクセンブルクは西ヨーロッパの理論家、実践家であり、これに対してレーニンはなによりもロシアの運動の理論家、実践家である」と述べている。ボビンスキがポーランドは西ヨーロッパに属すると考えていたことは言うまでもない, Bobiński, „Róża Luksemburg,“ *Kalendarz komunistyczny na rok 1922*, 91.

(38) 同上, 92; C. Porankiewicz, „W 30-tą rocznicę (30年記念に寄せて),“ *Młot* (鎚), 31. VII. 1923.

(39) Radek, „Die polnische Frage und die Internationale,“ *Die Kommunistische Internationale*, 第12号 (1920), 256–8, 261.

(40) Warski, „Nauki jubileuszu bolszewickiego. Jubileusz KPRP? (ポリシェヴィキの記念日の教訓。KPRPの記念日は?)“ [1923], *Wybór pism i przemówień* (著作と演説選集), Warszawa 1958, II, 190.

効性を時間的地理的に限定した。ヴァルスキによれば、この時期には資本主義は不断におも永く前進的に発展し続けるかのような観を帯びていた。このような発展の枠内においては「すべての民族の自決権！なるものには実現の可能性がなかった。⁽⁴¹⁾」しかし世界史はロシア革命以来一般的変動の時代に移行した。新段階にあっては権力の獲得が革命党の直接の課題となった。ところで権力を獲得するためにはプロレタリアートは他の社会階層に同盟者を求めなければならない。新段階においてはこの理由でたとえば民族自決権のスローガンが決定的な重要性を帯びてくる。ヴァルスキは、この新段階の到来を早くから認識していたことがロシア・ポリシェヴィキを他の第二インタナショナルの左翼から決定的に区別するものであり、⁽⁴²⁾ ポーランドの共産主義者にとっては偉大な伝統がかえって認識の眼を曇らせていると主張した。⁽⁴³⁾

ルクセンブルクの立場からレーニンの立場への移行は、1923年のKPRP第二回大会によって公式に確認された。民族問題の主報告者ラデックは、国境の不動性・不可侵性を信じていた第二インタナショナルの左翼を批判し、現状を打破する革命的勢力としての民族運動の力を認識したポリシェヴィキを高く評価した。⁽⁴⁴⁾

20年代を通じて「ルクセンブルク主義」の定式化——ルクセンブルクの「誤謬」の体系的カタログ化——の作業が続けられた。⁽⁴⁵⁾ このような過程のなかでルクセンブルクの民族論は民族虚無主義であるという評価が定着した。⁽⁴⁶⁾ ルクセンブルク 貶価の動きの頂

(41) 同上, II, 191.

(42) 同上, II, 191, 196-8.

(43) 同上, II, 194. SDKPiL の伝統のこのような評価に対して、同じくこの党の創立者の一人であり、ルクセンブルクの密接な協力者の一人であったマルフレフスキは、KPRP の第二回大会で抗議を申し入れている、*II zjazd...*, 233. ヴァルスキ論文が党員のあいだによび起した激昂については、Reguła, *Historia...*, 23 を見よ。論争は1925年のKPRP第三回大会まで続いた。レグワによれば、ヴァルスキを支持したのは国内の若い世代の活動家であり、反対派はソヴィエト・ロシアに亡命していた SDKPiL の古い活動家であった。ヴァルスキは1929年に SDKPiL とポリシェヴィキとのあいだの民族問題をめぐる論争について自分の見解をまとめている、Warski, „Dwudziestletni spór z Leninem (レーニンとの20年間の争い),“ *Wybór pism...*, II, 428-76. しかしロシア・ポリシェヴィキの無謬性の信仰が定着した30年代の初めには、ヴァルスキの立場さえも SDKPiL の伝統を高く評価し過ぎていて批判される運命にあった。これについては後段脚註(50)を見よ。

(44) Radek, „O kwestii...“, *II zjazd...*, 314-22. しかしラデックはまだ完全にレーニンの権威の前に屈服したわけではなかった。ラデックはレーニンの側にも行き過ぎがあったと主張している、「ちょうどレーニンが自決という形而上学的な、本来まったく不必要なスローガンにおいて勇み足をしたように、われわれもまた民族的スローガンの否定において勇み足をした」、同上、321. なおラデック報告をめぐる討論においてマルフレフスキは、ラデックは民族運動の革命的側面を一面的に強調し、その反革命的側面を見落しているとして批判している、同上、342.

(45) 「ルクセンブルギズム」の歴史については、Nettl, *Rosa Luxemburg*, 787-827 が詳しいので、ここでは詳細に入ることを避ける。また「ルクセンブルギズム」のコンパクトな要約は、F. Oelßner, *Rosa Luxemburg. Eine kritische biographische Skizze*, Berlin-Ost 1951 の第二部 „Ein fehlerhaftes System (Der Luxemburgismus),“ 156-217 に見出すことができる。関心のある読者は上掲書をご覧いただきたい。

(46) 民族虚無主義という評価を定着させたのは、マヌイルスキーのコミンテルン第五回大会報告であったと思われる、Д. З. Мануилский, „Bericht über die Nationalitäten- und Kolonialfrage,“ *Protokoll des V. Kongresses der Kommunistischen Internationale vom 17. Juni - 8. Juli 1924 in Moskau*, Berlin 1924, 633 を見よ。1923年のKPRP第二回大会においては、民族虚無主義という評価にはまだ多くの異論があった。たとえばのちにKPPの書記長となるレシチンスキ(J. Leszczyński)の発言を見よ、*II zjazd...*, 354.

点をなすものは、1931年のスターリンのポリシェヴィズムの歴史についての見解表明⁽⁴⁷⁾であろう。スターリンはそのなかで、第二インタナショナルの左翼は第三インタナショナルの創設に至る新しい革命的戦術の形成になんら貢献しなかったこと、ポリシェヴィキのみがこの名誉に備することを主張している。同年12月ポーランド共産党 (Komunistyczna Partia Polski-KPP)⁽⁴⁸⁾ 中央委員会は、スターリンのよびかけに応じて、ルクセンブルク主義のイデオロギー的残滓の克服を決議した。⁽⁴⁹⁾ この決議はなにかんづく、ルクセンブルクの資本主義の発展過程についての機械的な把握がポーランドとロシアの有機的合体という誤った理論に導いたこと、SDKPiLの民族問題における誤ったルクセンブルク的姿勢のためにポーランド・プロレタリアートが小ブルジョワジーと農民の幅広い大衆のヘゲモンの役割を演じることを妨げられたことを指摘している。このルクセンブルクの民族問題における「誤謬」の定式化は、基本的に今日なお公式マルクス主義において通用しているものである。⁽⁵⁰⁾

もちろん公式マルクス主義に属さないマルクス主義者のあいだでは、これとは幾分異った評価がなされている。まだ「ルクセンブルギズム」のスターリン主義的定式化が最終的な表現を見出していなかったときに、ラデックはポーランドとロシアの社会民主主義者のあいだになぜ民族問題における立場の相違が生れてきたのかを説明してつぎのように述べている、「ポリシェヴィズムの基底をなしているのは、中央ロシアであってそこでは民族的対立が存在していなかった……。民族自決権のスローガンは……。民族的対立のない中央ロシアでよく理解された。大ロシア人プロレタリアートは、辺境の被抑圧民族がその自然の同盟者であることを易々と理解したのである。これに対してポーランドでは、プロレタリアートは主として手工業者——ロシアにはこれに対応するものがなかった——を母体としており、生誕の瞬間から民族主義的煽動の真只中に入った。このような社会的勢力関係にあっては、われわれは一も二もなくはっきりとした反民族主義的姿勢をとることを余

(47) И. В. Сталин, «О некоторых вопросах истории Большеви́зма. Письмо в редакцию журнала *Пролетарская революция* (ポリシェヴィズムの歴史の若干の問題について。『プロレタルスカヤ・レヴオリューツィヤ』誌編集部あての手紙)» [1931], *Сочинения* (著作集), Moskva 1949–1951, XIII, 84–102.

(48) KPRP は 1925 年に KPP と名称を変更している。

(49) „Die Überwindung des ideologischen Nachlasses des Luxemburgismus in der KP Polens. Resolution des ZK der KPP,“ *Die Kommunistische Internationale*, XIII–2 (I. 1932), 155–9. ネットルは「ポーランド人は沈黙による反対の意思表示の芸術をきわめて手の込んだ高みにまで磨きあげた」としている (Nettl, *Rosa Luxemburg*, 814) が、これは事実には即していない。スターリンの見解表明が KPP によび起した動揺については、Reguła, *Historia...*, 24 を見よ。

(50) 公式マルクス主義の立場から民族問題におけるルクセンブルクの「誤謬」をもっとも広範囲にとりあつた論文は、おそらく前記の KPP 中央委員会決議の直後に発表されたリンク (J. Ryng) のそれであろう。„Luksemburgizm w kwestii polskiej (ポーランド問題におけるルクセンブルク主義)“ [1932–1933], J. Ryng, *Wybór pism* (選集), Warszawa 1957, 391–496. この論文は直接には前記の 1929 年のヴァルスキ論文と後述のレデル (W. Leder) 論文の批判を課題とするものであった。今日のポーランドにおけるルクセンブルク評価の主たる源泉はこのリンク論文である。

儀なくされたのである。』⁽⁵¹⁾ ラデックの解釈は、レーニンの見解は大ロシア民族のプロレタリアートの階級利害を反映しており、ルクセンブルクの見解は辺境民族のプロレタリアートの階級利害を反映している、したがって両者の立場はそれぞれにおいて正しいということを示唆するものであった。これはある意味ではレーニン自身の解釈に従うものであったが、1927年に SDKPiL の古い活動家レデル (W. Leder) がソヴィエト・ロシアの労働運動史専門誌に同じ見解を公表したときにはすでに「充分正確を期しているようには思われない」という編集部の断り書きをつけられた。⁽⁵²⁾

この観点を西ヨーロッパに広く紹介したのは、20年代の末に共産党を離れ、1939年にルクセンブルクの伝記を公刊したドイツのマルクス主義者フレーリヒ (P. Frölich) である。フレーリヒは、ルクセンブルクの「誤謬」を、民族自決権の承認がロシアの社会民主主義者にとって有した心理的要素を見誤ったこと、民族問題が大きな民衆運動において演じ得る役割を過少評価したことの二点においてのみ認めたと述べている。ルクセンブルクははたして「歴史によって反駁されたか」という問に対してフレーリヒは、当時いかなる新しい国家関係がヨーロッパの半分の崩壊から生じるのか誰にも予測がつかなかったということをも前提とすれば、ポーランドの社会主義運動のなかの民族主義的潮流はその政治的姿勢によって道義性を失うだろうというルクセンブルクの予言は的中したと論じている。⁽⁵³⁾

ラデック的解釈は、イタリアのマルクス主義者バッソ (L. Basso) によってもとられている。バッソはさらに SDKPiL は民族感情を過少評価することによって前資本主義的社会階層から孤立したが、革命的な観点から見るとこの立場も理解し得ると述べている。⁽⁵⁴⁾

これに対して基本的にラデック的評価に立脚しているものの若干異った見解をとっているのはイギリスのトロツキー主義者クリフ (T. Cliff) である。クリフは、そのルクセンブルクについての論文 (1959年) においてルクセンブルクは思想の自立性において卓越しているが、ポーランドにおける自分の直接の体験をあまりに容易に一般化し過ぎる傾向があった、これに対してレーニンは民族問題における矛盾の弁証法的統一を洞察し、部分 (= 民族独立闘争) を全体 (= 国際的社会主义闘争) に従属させた、と述べている。⁽⁵⁵⁾

(51) Radek, „O kwestii...“, *II zjazd...*, 320-1. ラデック報告に引続いておこなわれた討論においては、参加者の大部分が SDKPiL は誤謬を犯したのではないという考えであった。同上, 327-68 を見よ。参加者の一人ソハツキ (J. Sohacki) は、レーニンの功績を否定するものではないが、レーニンの見解はむしろ地方的性格のものである、発達した資本主義と強力なブルジョワジーを有する西ヨーロッパ諸国では、民族主義的イデオロギーに反対することが革命勢力の当然の課題であった、と論じた。ソハツキは SDKPiL にも PPS 左派にも属したことがなく、1921年になってやっと PPS [右派] から KPRP に移行した人物である。この一事を見てもルクセンブルクの思想がいかなる影響力を第一次大戦後も引続いて有していたかがわかって来る。なおソハツキ的発想は1971年にルクセンブルクのポーランド語文献をドイツ語に翻訳刊行したヘンツェにも見られる、Hentze, „Einleitung“, *Die poln. Schr.*, 20.

(52) W. Leder, «Национальный вопрос в польской и русской социал-демократии (ポーランドとロシアの社会民主党における民族問題)», *Пролетарская революция* (プロレタリア革命), (1927)-2/3, 172. このレデル論文はリンクによって総括的に批判されている、Ryng, „Luksemburgizm...“, *Wybór pism*, 394-5, 470-1.

(53) P. Frölich, *Rosa Luxemburg. Gedanken und Tat*, 第2版, Frankfurt a. M. 1967, 48-50.

(54) L. Basso, *Rosa Luxemburgs Dialektik der Revolution*, Frankfurt a. M. 1969 (原著は Roma 1967), 125-32.

(55) T. Cliff, *Studie über Rosa Luxemburg*, Frankfurt a. M. 1969 [原著: “Rosa Luxemburg. A Study,” *International Socialism. Quarterly for Marxist Theory*, (1959)-2/3], 59-60.

戦後ポーランドにおいては、ルクセンブルクに対する関心は、知識人のレベルにおいても民衆のレベルにおいてもあまり大きくない。⁽⁵⁶⁾ 1956年の政変の際に、新しい社会主義像を求める知識人のあいだにルクセンブルクのポリシェヴィズム批判が一時大きな関心を喚び起したが、⁽⁵⁷⁾ 改革運動の退潮とともにこの関心も立消えとなった。ルクセンブルクの民族問題における立場についていえば、公式マルクス主義においては、すでに1931年以來「ルクセンブルク主義」の一つの典型的なあらわれとしてたんに克服されるべきものとしてのみ論じられているが、とくにポーランドでは、ポーランド労働者党 (Polska Partia Robotnicza-PPR)⁽⁵⁸⁾ が「愛国主義」的路線を採用して以來⁽⁵⁹⁾ この傾向が強い。党の「愛国主義」的路線は今なお根強い民衆の民族主義的感情との妥協の産物であるが、このようなポーランド国内の一般的雰囲気は、ルクセンブルクの民族問題における立場の客観的な理解にきわめて不利な土壌を形成している。

ルクセンブルクの「誤謬」については、ルクセンブルクの名前が出る場所ではほとんど必ず言及されているが、そのもっとも包括的なものとしては、1962年発行の『ポーランド労働運動史 1864-1918年。重要問題集』⁽⁶⁰⁾ を挙げることができよう。著者グリェンベルクは、SDKPiLが独立綱領を否定した原因を次の誤った見解に求めている、1) 帝国主義時代における民族解放運動の進歩的役割を理解しなかった。2) ポーランド社会の階級・階層——ブルジョワジー、小ブルジョワジー、農民——の状況を一面的図式的に分析した。3) ポーランド社会の社会政治的発展の把握が非現実的であった。最後の点については、グリェンベルクはさらに次の諸点を挙げている、i) 資本主義的発展の基礎を外国(ロシア)市場にのみ見て国内的淵源を見落した。ii) 資本主義経済における市場の統一化作用のみに注目して帝国主義時代における遠心的傾向を見なかった。iii) 資本主義の崩壊の前の独立達成は空想であるという誤った見解に立っていた。この誤った見解は民族

- (56) すでに1923年のKPRP第二回大会において決議されている全集の刊行 (*II zjazd...*, 578) が、人民ポーランドにおいていまだに果されていない。全集のみならず簡単な伝記一つ出していない。1956年の政変後やっと選集が刊行された(1959年)が、はなはだ不完全なものである。ポーランドでルクセンブルクを手がけている数少ない労働運動史家トィヒは、1971年に知識人むけの週刊誌に寄せた記事において、諸外国においてルクセンブルク思想への関心がますます高まっているというのに生国のポーランドにおいては一向に関心がもたれないことを嘆いているが、この発言は現在のポーランドにとってきわめて特徴的である。F. Tych, „Kto się boi Róży Luksemburg (誰がローザ・ルクセンブルクを恐れているのか)?“ *Polityka* (政治), 20. III. 1971, 11.
- (57) ルクセンブルクの『ロシア革命論』が公刊されたのは、共産圏でおそらくポーランドだけと思われる。改革派知識人の機関誌『ボ・プロストウ』1957年2月17日号に発表されたホッフフェルト (J. Hochfeld) の情熱的なルクセンブルク擁護論 „Z zapomnianych polemik (忘れられた論争から)“ を見よ。この記事は Ciołkosz, *Róża Luksemburg...*, 233-46 に再録されている。しかしホッフフェルトも、民族問題におけるルクセンブルクの見解は支持し難いとしている、同上, 242.
- (58) 1942-1949年に存続した KPP の後身の党。現在のポーランド統一労働者党 (Polska Zjednoczona Partia Robotnicza-PZPR) の前身。
- (59) ゴムウカ (W. Gomułka) は1948年に、ポーランド独立の問題においては PPS の方が SDKPiL よりも大きな政治的リアリズムを見せたと言ったことがある。当時この演説はゴムウカ批判のひとつの口実に使われたが、戦後ポーランドの歴史にもっとも強い刻印を残すことになる PZPR の領袖のこの発言は、いかにも象徴的である。N. Bethell, *Gomułka. His Poland and His Communism*, London 1969, 144; P. Raina, *Gomułka. Politische Biographie*, Köln 1970, 74-5.
- (60) K. Grünberg, Cz. Kozłowski, *Historia polskiego ruchu robotniczego 1864-1918. Węzłowe zagadnienia*, Warszawa 1962, 147-63. 1914年までの章は Grünberg が担当している。

解放運動のように当時の勢力関係のなかで本質的な役割を演じた要素を捨象してしまったこと、社会主義がまず若干の遅れた国で勝利し得るということを理解しなかったことに起因している。iv) 民族を越える労働運動の統一を確保するという名目の下に独立綱領を掲げる PPS に一面的な批判を加え、協力を不可能としてしまった。著者は結論として「SDKPiL は、当時多くの雑誌や書籍から不断に『有機的合体の党』あるいは『反愛国主義者の党』という類の非難を加えられたが、これに対して納得のゆくやり方で論争し、非難を退けることができなかった」⁽⁶¹⁾ と述べている。この結論は、とりもなおさず現代ポーランドの歴史家自身にとっての SDKPiL の伝統を擁護する困難さを示していると見てよいであろう。しかし興味深いことに、一時公式マルクス主義において一般的であった民族虚無主義という評価が、今日のポーランドでは姿を消していることである。今日のポーランドでは、ルクセンブルクは愛国者——ルクセンブルクがもっとも忌み嫌ったことば——ということになっている。⁽⁶²⁾ ここに自己の過去をたんに革命的伝統によってのみならず、また愛国主義的伝統によっても正統化しなければならない今日の政権の政治的要請が働いていると見てよいであろう。

PPS 的方向が、ポーランドの現体制のイデオロギーにおいて隠花植物的存在であるとすれば、亡命ポーランド人歴史家チョウコシュ (A. Ciołkosz) においては公然たる承認を見出している。チョウコシュによれば、「ローザ・ルクセンブルクの思想的図式は、きわめて単純、透明、論理的であった。その主な、そして本来ただひとつの誤謬は、事実と妥協することを拒否したことであった。」⁽⁶³⁾ これに対してレーニンは、問題を弁証法的に立てたが、「最終的な効果は、同一、すなわちポーランドをモスクワに縛りつけること、言うところのプロレタリアートの利害、社会革命の名においてポーランドをモスクワに従属せしめることである筈であった。」⁽⁶⁴⁾ チョウコシュは、このようなルクセンブルク＝レーニンの立場に対して、ポーランドの独立を無条件に支持したマルクス＝エンゲルス＝PPS 的立場をよしとしている。⁽⁶⁵⁾

東ドイツにおいては、ポーランドとは若干異った評価がなされている。ルクセンブルク伝の著者エルスネル (F. Oelßner) は、1951年に、ルクセンブルクが民族自決権に反対したことを批判して「この権利 (=民族自決権) はまさに今日われわれドイツ民族にとって決定的な意味をもっている……。もし今日われわれが、ローザ・ルクセンブルクの理論に従って問題を処理するならば、ドイツ再統一の問題に無関心で臨まなければならないし、

(61) 同上, 161.

(62) R. Werfel, „Róża Luksemburg na marginesie pierwszego polskiego wydania pism wybranych (ローザ・ルクセンブルク。ポーランド語選集第一版の余白にて),“ *Wp*, I, xxiv (ヴェルフエルは、1957年の『ポ・プロストウ』誌において改革派のホッフフェルトに批判された人物である。Ciołkosz, *Róża Luksemburg...*, 247-57 に再録されている両者の論争の記事を見よ); S. Arnold, M. Żychowski, *Abriß der Geschichte Polens. Von den Anfängen des Staates bis in die neueste Zeit*, Warszawa 1967, 172.

(63) Ciołkosz, *Róża Luksemburg*, 109.

(64) 同上, 122.

(65) チョウコシュはこの観点からマルクスのポーランド問題における立場の分析にも一書を献げている, Ciołkosz, *Karol Marks a powstanie styczniowe* (カール・マルクスと一月蜂起), London 1963.

西ドイツの兄弟姉妹をその運命にゆだねなければならないということになるであろう」⁽⁶⁶⁾と述べている。ところが1970年から刊行され始めたルクセンブルク全集への長大な序文には、ルクセンブルクが民族自決権に反対したことには全然言及されていない。⁽⁶⁷⁾ その代りルクセンブルクが「帝国主義に対する異った民族の労働者階級の統一的闘争」を一貫して支持したことが強調されている。⁽⁶⁸⁾ ここにふたたび今日の東ドイツの政権の政治的要請が働いていると見ることができよう。今日においては民族自決権は西ドイツの公式イデオロギーとなっており、これに対して東ドイツでは、とくにホーネッカー (E. Honecker) がドイツ社会主義統一党 (Sozialistische Einheitspartei Deutschlands-SED) の第一書記に就任して以来、西ドイツに対する Abgrenzungspolitik (「一線を画する」政策) が強調されて民族自決権は公式の席でほとんど言及されなくなっている。⁽⁶⁹⁾

ソヴィエト・ロシアにおいては、ルクセンブルクは一時あたかも忘れさられたかの如くであったが、近年徐々に注目を浴びるに至っている。ルクセンブルクに対する関心は、まず文学、とくにロシア文学に関するルクセンブルクの評論集の出版となってあらわれた。⁽⁷⁰⁾ ついでポーランドの国際主義者——十月革命以前の段階において世界のあらゆる左派系グループのなかでロシア・ポリシェヴィキにもっとも協力的であったグループ——の指導者としてのルクセンブルクの存在が注目されるようになった。⁽⁷¹⁾ 本稿においては、ルクセンブルク生誕百年を記念して発表されたソヴィエトの史家マヌセーヴィチの論文を中心に、ソヴィエト・ロシアにおけるルクセンブルク評価の最近の動向を簡単に紹介してみよう。

ソ連におけるルクセンブルク再評価の動きは、「マルクス主義文献において普及している第二インタナショナル左派の一面的評価の克服」⁽⁷²⁾の一環と見ることができる。これは言うまでもなく先に紹介したスターリン的見解を克服しようとするものである。ルクセンブルクは、ソヴィエトの史家によれば、「第二インタナショナル左派のなかでもっともポリシェヴィキに近い立場にあった名うての指導者」⁽⁷³⁾であった。新しいルクセンブル

(66) Oelßner, *Rosa Luxemburg*, 195-6.

(67) G. Radczun, „Vorwort,“ *GW*, I-1, 1-44. たんに労働者階級をその余の社会階層から孤立させる「誤った民族問題の解決案」に言及されているのみである。同上, 4. ルクセンブルクの新しい伝記, A. Laschitz, G. Radczun, *Rosa Luxemburg. Ihr Wirken in der deutschen Arbeiterbewegung*, Berlin-Ost 1971 は、ルクセンブルクの「民族問題における誤り」により詳しく言及しているが、ルクセンブルクが民族自決権に反対したことについては、SPD によるこの概念の歪曲に反対したものとしてみしろポジティブに評価している (357-63)。

(68) Radczun, „Vorwort,“ *GW*, I-1, 41.

(69) これに伴って政府機関のタイトルのなかの Deutschland ということが系統的にドイツ民主共和国 (Deutsche Demokratische Republik-DDR) によっておきかえられている (たとえば Deutschlandsender→Sender der DDR)。今日まだ Deutschland という名前を帯びているのは、党名と党の機関紙 Neues Deutschland だけといってよいであろう。

(70) *Роза Люксембург о литературе* (ローザ・ルクセンブルクの文学論), М. Кораллова 編集, Moskva 1961.

(71) Пухлов, *Из истории...*; А. Г. Шевелев, *Братское сотрудничество польских социал-демократов с Большевиками в 1903-1910 гг.* (ポーランド社会民主党員とポリシェヴィキとの兄弟的協力, 1903-1910年), Kiev 1966; И. С. Яжборовская, *Проблемы идеологического развития польского революционного рабочего движения* (ポーランドの革命的労働運動のイデオロギー的成長の諸問題), Moskva 1972.

(72) Манусевич, «Роза Люксембург...», *Новая и новейшая история*, (1971)-2, 36.

(73) 同上, 35.

ク評価の基準は、次の一文から容易に見てとることができよう：「……ルクセンブルクの活動は、レーニンと密接に協力すればするほど、それだけより効果的に、より一貫したものになった。〔これに対して〕このような協力関係が弱まると、いわんやルクセンブルクがレーニンと対立したときにはいっそう、ルクセンブルクはきまって由々しい誤謬と単純化に陥った。」⁽⁷⁴⁾ このような一般的評価は、おのずから民族問題におけるルクセンブルクの立場の評価にも反映せざるを得ない。ルクセンブルクの立場を基本的に誤謬とする評価は堅持される。しかし「民族的虚無主義をあたかもローザ・ルクセンブルクに固有のものとするが如き広く普及している説」⁽⁷⁵⁾ は強く退けられる。ソヴィエトの史家は、現代ポーランドの史家と異って、民族問題における立場をルクセンブルクの犯した最悪の誤謬とはしない。最悪の誤謬は、ソヴィエトの史家によれば、ルクセンブルクがロシア党内の問題に干渉して、ポリシェヴィキのみからなる党を建設しようとするレーニンの企てに反対したことであった。⁽⁷⁶⁾

マルクス主義者によるルクセンブルク評価は、多かれ少なかれそれぞれの、そのときどきの政治的関心に基いており、ルクセンブルクのあれこれの立場が「正しかった」あるいは「誤っていた」ことを論証することによって自己の政治的立場を正当化しようとするものであった。イギリスの政治学者ネットル (J. P. Nettl) は、このような「正しかったか、誤っていたか」方式の評価をせず、ルクセンブルクの民族問題における立場をかのじょの思想的心理的に一貫した生活態度のひとつの顕われと捉えた。⁽⁷⁷⁾ ネットルによれば、ルクセンブルクの民族問題における立場は、ポーランドにおける経験の拡大であった。ポーランド問題においては、ルクセンブルクは、1) 民族的願望と社会主義的願望とは互いに相容れないこと、2) とくに社会革命の期が熟しているロシアにおいては、民族自決権の適用は、階級闘争にマイナスの効果しかもち得ないこと、という二つの仮定に立っていた。ルクセンブルクが、このようなポーランドにおける経験から出発して、自己の立場の普遍的妥当性を主張するに至ったとき、レーニンの批判に遭遇した。しかしレーニンの定式化にも矛盾があった。それは、国家関係のレヴェルにおける民族自決主義と党組織のレヴェルにおける中央集権主義という矛盾である。ルクセンブルクがこの矛盾を指摘したとき、かのじょはある意味でレーニンの定式化に内在する矛盾の論理的帰結——スターリン主義的实践——を予測したということが出来る。ネットルはまたルクセンブルクを、民族から階級に忠誠心を移しかえることにもっともよく成功したマルクス主義者として高く評価している。

III. ルクセンブルクにおける民族自決権の概念

ルクセンブルクの民族問題についての発言のなかには、ほとんど一つの教義と呼んでもさしつかえがないような一貫した見解を確認することができる。本稿においてはかのじょ

(74) 同上, 23.

(75) 同上, 21.

(76) 同上, 30.

(77) Nettl, *Rosa Luxemburg*, 842-62.

の民族問題における立場の概念的把握が問題なのであって、その成立史が問題なのではない。したがって本章においては、問題を年代記的にではなく論理的に追求してゆくことになる。しかしもちろん、一定の概念の正確な把握を期するために、その概念の成立の背景にまで立入って言及することが必要な場合には、そのつど成立史的考察をするにやぶさかでない。

1. nation⁽⁷⁸⁾ の概念とその帰結

nation の二つの概念 周知のように西ヨーロッパにおいては、近代国家が成立する前に民族の統合が進んでいたため、民族の境界と国家の境界がほぼ一致することになった。この理由で西ヨーロッパにおいては nation ということばは、1) 国家に構成された人間集団、2) 民族性を共通にした人間集団、という二つの意味を合せもっていた。しかし東ヨーロッパにおいては、国家の境界と民族の境界はかならずしも一致していなかったため、nation ということばはその両義性を維持することができなかった。nation ということば（ポーランド語の対応語は *naród*）は東ヨーロッパではもっぱら民族性を共通にする人間集団という意味で用いられ、国家の構成する人間集団という意味では用いられなかった。⁽⁷⁹⁾

マルクスとエンゲルスにおいては、両者の区別がまだ意識されていた。カウツキーやレーニンにおいては、両者の区別はもはや意識されず、東ヨーロッパ的な意味の nation に西ヨーロッパ的な nation の属性をあてがう努力がなされた。⁽⁸⁰⁾ ルクセンブルクにおいてはどうかであったろうか。問題を先取りすれば、ルクセンブルクは、カウツキーやレーニンと異って、自己の民族理論を nation の西欧的な意味と東欧的な意味の峻別の上に立てていた。かのじょにおいては、政治的な行為の主体であり得るのは前者のみであり、後者はもっぱら私的な文化的なものにとどまるべきであった。

民族の政治化の拒否 したがってたとえば、プロレタリアートの党は労働者がどの民族に属するかにかかわらずそれぞれに国家において、その政治条件に応じて組織されなければならなかった。⁽⁸¹⁾ ルクセンブルクは、自分の創設した党にポーランド王国社会民主党（*Socjaldemokracja Królestwa Polskiego-SDKP*. 1899年にリトワニアの組織が加わって *SDKPiL* となる）という名称を与えた。これは、ルクセンブルクの思想を正確に表わし

(78) ラテン語の *natio* ということばは、ヨーロッパの各国語に広く受け容れられているが、それぞれの国語において若干異った意味内容を獲得している。本稿においては近代西欧の *natio* 概念に典型的な刻印を与えたフランス語の *nation* を基準にとりたい。

(79) *Nationalism. A Report by a Study Group of Members of the Royal Institute of International Affairs*, 第2版, London 1963, xvi-xx, 82; E. H. Carr, *Nationalism and after*, London 1945, 1-2, 脚註 1.

(80) 前記のようにカウツキーについてもレーニンについても独自の論稿を用意しているが、この問題関連においてはさしあたり K. Kautsky, „Die moderne Nationalität,“ *Die Neue Zeit*, V (1887), 392-405, 442-57 および Ленин, «О праве наций...», *Псс*, XXV, 298-9; «Революционный пролетариат...», 同上, XXVII, 61; «Социалистическая революция и право наций на самоопределение. Тезисы (社会主義革命と民族自決権。テーゼ)» [1916], 同上, XXVII, 260-1 を見よ。

(81) „Kwestia polska na Międzynarodowym Kongresie w Londynie (ロンドンのインタナショナル大会におけるポーランド問題)“ [1896], *Wp*, I, 51-4, *SDKPiL*, I-1, 441-3 [*Die poln. Schr.*, 149-52].

たものであった。すなわちこの名称は、この政党がロシア領ポーランドの自治国家ポーランド王国の政党であって、ポーランド人の政党ではない、ということを示している。(82)

これに対して、ことさらに民族別の組織原則をとり、民族の相違を政治化するものは、それだけですでに民族主義政党と呼ばれるに値した。ルクセンブルクの敵手はポーランド社会党 (PPS) と名乗ったが、この名称はこの党がルクセンブルクの党と異ってポーランド人の政党であることを暗示していた。(83) はたしてこの政党は、労働者を国境に沿ってではなく、国境を越えて民族別に組織しようと試みた。PPS はインタナショナルの大会に三分割領の社会主義政党を統一的に代表する合同ポーランド代表団を送った。これに対してルクセンブルクは「かれら (= PPS の指導者) は、[インタナショナルの大会において] 社会主義政党の代表者が『national な代表団』にグループ別けされる場合に „Nation“ ということばは『国家』ということばと同義に用いられること、社会主義政党の代表団は過去あるいは未来の国家ではなく、たんに現在の国家のみを代表することになっていることを忘れてはならない」(84) と非難している。

マルクスとエンゲルスは、ポーランド人が国境を越えた統一党をもつことにけっして反対しなかったが、ルクセンブルクの主張はある意味でマルクスとエンゲルスの理念を正確に東ヨーロッパの地に適用しようとしたものであるということができよう。著名なマルクス研究者ロズドルスキー (R. Rosdolsky) によれば、『共産党宣言』のなかの ...das Proletariat [muß] sich selbst als Nation konstituieren という有名なくだりにおける Nation とは、出自と言語を共通にする人々の全体——従来多くのマルクス主義者によって採られてきた解釈——ではなく、一定の国家の枠内に住む人々の全体を指している。(85)

民族文化の擁護 民族が私的な、文化的なものにとどまらなければならないということは、民族を政治化してはならないということの意味するだけであって、私的な、文化的なものとしての民族が脅威にさらされているときにこれを防衛する政治的行為を妨げるものではなかった。ルクセンブルクは、愛国主義ということばが、西ヨーロッパでは通常私的な祖国愛という意味で使われるのに、ポーランドではポーランド国家の再建を目指した

(82) 1893年4月15日付のヨギヘス宛の手紙, *Listy...*, I, 9-10; „Zawiadomienie robotników z organizacji krajowej (国内組織の労働者の通信)“ [1893], *SDKPiL*, I-1, 30-2; „List redakcji *Sprawy Robotniczej* do organizacji krajowej SDKP o bieżących sprawach partyjnych (現下の党問題についての『スプラヴァ・ロボトニチャ』誌編集部から SDKP 国内組織あての手紙)“ [1893], *SDKPiL*, I-1, 36-7; „Nowy etap (新段階)“ [1894], *Wp*, I, 41-2; „Der Sozialismus in Polen“ [1897], *GW*, I-1, 88.

(83) *Polska Partia Socjalistyczna* (= *Polish Socialist Party*; *Polnische Sozialistische Partei*) の意味は、両大戦間のポーランド共産党の名称 *Komunistyczna Partia Polski* (= *Communist Party of Poland*; *Kommunistische Partei Polens*) と比較してみるとよくわかる。ポーランドということばを前者のように形容詞として前置すると、ポーランドの、あるいはポーランド人のという意味が強くなり、後者のように名詞の生格として後置すると、この党が、まず社会主義あるいは共産主義政党であることが前面に出てきてそのあとの生格名詞によってこの党が国際的な社会主義あるいは共産主義組織の一国の支部であることが暗示されるという仕組みになる。

(84) „Neue Strömungen in der polnischen sozialistischen Bewegung in Deutschland und Oesterreich“ [1896], *GW*, I-1, 24.

(85) R. Rosdolsky, „Worker and Fatherland. A Note on a Passage in *The Communist Manifest*,“ *Science and Society*, XXIX (1965), 330-7.

一定の政治的綱領という意味で使われると述べている。⁽⁸⁶⁾ かのじょは、このような意味での愛国主義には反対したが、「私的な祖国愛」を尊び、それに加えられるさまざまな政治的抑圧を排撃した。

ルクセンブルクが、ユダヤ人の出身であるにもかかわらず、熱心なポーランド文化の愛好家であったことはよく知られている。⁽⁸⁷⁾ ルクセンブルクは、ポーランド民族文化に対するプロレタリアートの態度についてつぎのように述べている、「現代ポーランドにおいては、ドイツ＝ユダヤ＝ポーランド系のブルジョワジーがあらゆる国の資本家階級のなかでもっとも国際的な、もっとも反民族的な資本家階級となっており、高級貴族の一部はブルジョワ化し、他の一部は精神的野蛮にまで頹落しており、下級貴族の一部は都市小ブルジョワジーに融け込んでしまい、他の一部は農民化しており、農民はそもそも文化享受以前の段階で押しえつけられている。この現代ポーランドにおいては、階級意識をもった工業プロレタリアートが政治的に破産した民族主義の文化的側面の守り手となる関心と社会的可能性とを合せもつ唯一の階層を形成している。」⁽⁸⁸⁾ ポーランドの愛国主義的なロマン主義詩人ミツキェヴィチ (A. Mickiewicz) について、ルクセンブルクは次のように書いている、「かれは、貴族民族主義の最大かつ最後の詩人であったが、またかようなものとしてポーランドの民族文化のもっとも偉大な担手であり代表者である。そしてかようなものとして、かれはいまやポーランド労働者階級に属している。……ドイツでは、マルクスの表現を借りれば、階級意識をもったプロレタリアートは、古典哲学の遺産相続人である。ポーランドにおいては〔プロレタリアートは〕——他の歴史的関連のせいで——ロマン主義詩文学の遺産相続人である……。」⁽⁸⁹⁾ ルクセンブルクは、このような観点から、占領政府による民族性剥奪政策（民族文化の弾圧、官庁・学校におけるポーランド語使用禁止）に対して抗議の言論活動を展開し、「民族性擁護」のスローガンを掲げた。⁽⁹⁰⁾

周知のように、当時国際社会主義運動において民族文化のスローガンをめぐって、二つ

(86) „Neue Strömungen...“ *GW*, I-1, 15.

(87) Frölich, *Rosa Luxemburg*, 19. 当時の東ヨーロッパのユダヤ人の知識階級のあいだにはドイツ文化の心酔者が多かった。若い世代のあいだにはこのドイツ趣味に反抗してポーランド文化に傾倒するものが現われた。東ヨーロッパのユダヤ人の文化的状況については、T. Deutscher, *The Non-Jewish Jew*, London 1968, 18-20 が生々とした描写を与えている。当時ポーランド文化への傾倒から熱狂的なポーランド愛国主義者になったユダヤ系知識人もいた（たとえば S. Mendelson）が、ルクセンブルクは生涯ポーランド、ロシア、ドイツの三つの文化のあいだの均衡を保ったように思われる。

(88) „Adam Mickiewicz“ [1898], *GW*, I-1, 306-7.

(89) 同上, 307.

(90) 民族文化擁護に言及した論文、記事、演説、綱領の文書は無数にあるが、代表的なものを挙げれば、„O wynaradawianiu. Z powodu dziesięciolecia rządów jeneralgubernatora Hurko (民族性の剝奪について。フルコ総督の統治10周年に際して)“ [1893], *Wp*, I, 3-6, *SDKPiL*, I-1, 6-9 [Die poln. Schr., 39-43]; „Eine Blüte des Hakatismus“ [1900], *GW*, I-1, 759-63; „W obronie narodowości (民族性を擁護して)“ [1900], *Wp*, I, 265-86 [GW, I-1, 810-28]. これを見れば、「民族虚無主義」という評価が当を得ていないことが明らかであろう。しかし他方ルクセンブルクが「愛国者」であったという評価も、「愛国者」ということばがふつう一定の政治的な意味で用いられることを考えれば誤りといわなければならないであろう。ルクセンブルクはなによりも非政治的・文化的な愛国者であった。

の大きな流れがあった。一つはカウツキー＝レーニンの方向で、他はレンナー(K. Renner)＝バウアー的方向である。前者は民族文化のスローガンに反対し、これに国際文化のスローガンを対置した。⁽⁹¹⁾ これに対して後者は民族文化のスローガンを高く掲げ、プロレタリアートは民族文化の担手とならなければならないと主張した。⁽⁹²⁾ このように見ると、ルクセンブルクの立場は、レンナー＝バウアー的方向に近かったといえることができる。レンナーとバウアーは、住民を民族別に政治的に組織するというラジカルな解決案を提案した。これは一見、民族のあらゆる政治化に反対するルクセンブルクの立場と真正面から対立するかのように見える。しかしレンナーとバウアーは、民族の政治化そのものを目標としていたのではなく、民族に一定の政治的権利を移譲することによって民族を政治的に中立化することを終局目標としていたのである。レーニンが、ルクセンブルクの民族文化の綱領について、これは悪名高いオーストリア派の民族綱領であると揶揄した⁽⁹³⁾のも、まったくの的外れではない。

民族自決権概念の両義性 ルクセンブルクにおいて、nationの二つの概念が鋭く使い分けられているからには、nationの自決権もまた二つの意味を帯びざるを得なかった。すなわちnationの自決は、国家における人民の自決——かりに国民の自決と呼ぶことにしよう——としてのみ、プロレタリアートの綱領に受け容れることのできるもので、民族を政治化することとしてはけって受け容れることのできないものであった。こうしてルクセンブルクは、国民の自決としてのnationの自決の断固たる支持者、民族性原理に基いて国家を組織することとしてのnationの自決の断固たる敵対者となった。この民族性原理拒否の態度はきわめて一貫したもので、民族性原理を拒否しながら他方でヨーロッパの歴史的大民族の特権としての民族自決権を承認するという形でこの原理と妥協したマルクス＝エンゲルスをも批判の対象とせざるを得ないものであった。⁽⁹⁴⁾

2. マルクス主義と民族自決権

ルクセンブルクは、独立のスローガンに反対した最初のポーランドの社会主義者ではな

- (91) この問題関連においては、さしあたって Kautsky, „Nationalität und Internationalität,“ *Ergänzungshefte zur Neuen Zeit*, 第1分冊(1908), 12-7. および Ленин, «Рабочий класс и национальный вопрос (労働者階級と民族問題)» [1913], *Псс*, XXIII, 150; «Проект платформы к IV съезду социал-демократии латышского края (ラトヴィア社会民主党第四回大会のための綱領草案)» [1913], 同上, XXIII, 208-11 を見よ。
- (92) 前記のようにレンナーについてもバウアーについてもそれぞれ独自の論稿を用意しているが、この問題関連においてはさしあたって、K. Renner, *Das Selbstbestimmungsrecht der Nationen*, Leipzig/Wien 1918, 41, 69, 136-7; Bauer, *Die Nationalitätenfrage*, 313-9, 505, 507, 533 を見よ。
- (93) Ленин, «О праве наций...», *Псс*, XXV, 309-10.
- (94) 後段78頁を参照せよ。エンゲルスはカウツキーやレーニンと異って民族性原理に断固として反対であり、多民族国家としての、したがって民族性原理に基かないポーランド国家の再建を擁護した, „Was hat die Arbeiterklasse mit Polen zu tun?“ [1866], *Werke*, XVI, 153-63. エンゲルスは、このとき、ヨーロッパの歴史的大民族の特権としての民族自決権という考え方に非常にアグレッシブな形の民族性原理が潜んでいることに注意を払わなかった。
- (95) 「プロレタリアート」党の歴史については、*Historia polskiego ruchu robotniczego*, I, 58-84; Grünberg, Kozłowski, *Historia...*, 61-75; L. Blit, *The Origins of Polish Socialism. The History and Ideas of the First Polish Socialist Party 1878-1886*, London 1971 を見よ。

い。1882年にポーランドの最初のマルクス主義的社会主義政党、国際社会革命党「プロレタリアート」(Międzynarodowa Socjalno-Rewolucyjna Partia „Proletariat“)が結成されている⁽⁹⁵⁾が、この党の指導者ヴァリンスキ(L. Waryński)は、独立のスローガンに反対し、マルクスとエンゲルスの權威に敢えて挑戦している。⁽⁹⁶⁾このように見ると、ポーランド独立に消極的な立場とマルクス主義の原理のポーランドへの適用とのあいだには、なんらかの関連があると仮定してもよさそうである。そこでルクセンブルクがいかなる論拠に基いて特殊にポーランドの独立、一般的に民族自決権に反対したのかを検討してみよう。

マルクスとエンゲルスは、ポーランドの独立を主として反動的なロシアに対する防壁として支持したのであった。もちろん独立運動が社会的に進歩的な性格をもっているという論拠もときに使われたが、これはむしろ派生的なものであった。これに対してルクセンブルクは次のように述べている、「ポーランドの民族運動についての西ヨーロッパの社会主義者の大抵の発言は、独自の特徴を示している。すなわち、ポーランドにおけるこの運動の内的社会的な性格を、ヨーロッパにおける国際関係のなかでこの運動に割りあてられる役割に従って評価するのがしきたりになっている。われわれの見解では、逆にポーランド統一運動のヨーロッパにとっての役割を、この運動がポーランド自体においてその社会関係のゆえに有しなければならない性格から導き出すのがより正しいであろうと思われる。」⁽⁹⁷⁾ルクセンブルクが比喩的に述べているように、それまでポーランドの独立運動は、あたかも市街戦におけるバリケードが物理的に銃弾を遮断するように、ロシアの絶対主義から西ヨーロッパを機械的に防衛するものと考えられたのであった。⁽⁹⁸⁾ルクセンブルクは、このような見方に対して、ポーランド自体にも階級意識をもったプロレタリアートが成立する時代にはポーランド問題を外的な観点からではなく、内在的な発展の観点から評価しなければならないと主張した。⁽⁹⁹⁾ところでこの内在的発展を理解するもっともよい手立を与えてくれるのが、ルクセンブルクによれば、他ならぬマルクス主義であった。しかしマルクス主義とは、PPSのようにマルクスとエンゲルスが個々の具体的な問題にとってとった態度を固執することではなかった。ルクセンブルクは、これを教条主義として批判した。ルクセンブルクにとってマルクス主義とは、マルクスとエンゲルスが歴

(96) ルクセンブルクはヴァリンスキのこのような既成の權威を恐れない態度を賞讃している, „Przedmowa...“, *Wp*, I, 373-6, 379-80 [*Die poln. Schr.*, 182-5, 189]. エンゲルスは、ヴァリンスキが独立のスローガンに反対したことに不満であった。1881年11月8日にカウツキーはエンゲルス宛の書簡において、最近ポーランドの社会主義者のあいだで、独立のスローガンに反対する潮流が強くなっているが、われわれもこの潮流を支持するべきではないかという問を出した, B. Kautsky, *Friedrich Engels' Briefwechsel mit Karl Kautsky*, Wien 1955, 46-7. これに対してエンゲルスは1882年2月7日付の返書において、ポーランド人は国際的である前に民族的でなければならないとして、新しい潮流に対する反対を表明している, *Werke*, XXXV, 269-73.

(97) „Der Sozialpatriotismus in Polen“ [1896], *GW*, I-1, 42-3.

(98) バリケードはルクセンブルクにとってつねに有機的内在的関連に立脚しない恣意的暴力的な革命運動の象徴であった。同上, I-1, 42; „Socjaldemokratyczne łamańce programowe (社会愛国主義的綱領曲芸)“ [1902], *SDKPiL*, II, 76 [*Die poln. Schr.*, 166-7]; „Przedmowa...“, *Wp*, I, 371-3, 394-5 [*Die poln. Schr.*, 180-4, 205-6] を見よ。

(99) „Przedmowa...“, *Wp*, I, 374-80 [*Die poln. Schr.*, 183-90].

史過程の分析に用いた方法であった。ルクセンブルクによれば、この方法は、階級闘争の理論と経済発展の理論の二つから成っていた。⁽¹⁰⁰⁾ そこでまず経済発展の理論から考察してみよう。

i) 経済発展の理論と民族自決権

一般的背景 あらゆる社会現象の生命力をそれが一般的な経済発展の傾向に即しているかどうかという観点から測定するのは、当時のマルクス主義者に共通な傾向であったが、ルクセンブルクにおいてはこの傾向がその特殊ポーランド的背景のゆえにとくに強かったように思われる。当時ポーランドでは、有機的労働 *praca organiczna* というスローガンが一世を風靡していた。このスローガンは、現状を実際に変革するものは一握りの人間による突然の武装蜂起ではなくて、国民全体の長期間にわたる地道な経済活動であるという信念を表明していた。これはもともと、1863-64年の民族蜂起の挫折の経験にもとづいた一種の諦念の思想であったが、蜂起の失敗後に起った未曾有の経済発展に支えられて、また西ヨーロッパから輸入されたポジティヴィズムの哲学に裏打ちされて、支配階級、とくに新しく成立したブルジョワ階級のあいだに急速に根を下していった。⁽¹⁰¹⁾ 労働運動にもこの思想が大きな影響をおよぼしたことは疑いない。SDKPiLの前身、ポーランド労働者同盟 (Związek Robotników Polskich-ZRP) の綱領には、典型的な経済主義 (Экономизм) の立場を確認することができる。⁽¹⁰²⁾ ルクセンブルクの基本的発想は、1863-64年の蜂起後開始された急速な経済発展に依拠しつつ、そこから革命的帰結を引き出すことであった。したがってルクセンブルクの思想活動は、いかにしてポーランド・プロレタリアートはポーランド・ブルジョワジーの正統な後継者となり得るかを解明することに向けられた。SDKPiLが、ポーランド民族民主党 (Narodowa Demokracja-ND、ブルジョワジーの政党) の社会主義的変種であるといわれたのもそれなりに理由があった。⁽¹⁰³⁾

(100) 同上, I, 337 [197]. 興味深いことに今日公式マルクス主義がルクセンブルクを批判する際に用いる特徴づけ——教条的, 抽象的, 図式的, 機械的等——は大抵当時ルクセンブルクがその論敵を批判するとき用いた特徴づけである。

(101) 「有機的労働」とポーランド・ポジティヴィズムについては, S. Kieniewicz, *Historia Polski 1795-1918* (ポーランド史 1795-1918年), Warszawa 1969, 317-34; *Historia Polski* (ポーランド史), S. Arnold, T. Manteuffel 編集, III-1 (1850/1864-1900), Warszawa 1967, 421-61 を見よ。

(102) Reguła, *Historia...*, 16. ルクセンブルクによれば SDKPiL は ZRP の経済主義を克服し、政治闘争を強調するところから出発した。しかしルクセンブルクの理解するところの政治闘争とは、資本主義経済に対応する政治形態 (=ブルジョワ民主主義) を獲得するための闘争であって、経済的要因に対する政治的要因の優越という考え方に基いた闘争ではなかった。ルクセンブルクは後者をブランキ主義として排撃した。かのじよにとっては、「自然発生的な社会発展の客観的要因」がつねに決定的であった。„Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres Socjalistyczny i Robotniczy w Zurychu 1893 (1893年の第三回社会主義労働者国際ナショナル・チューリヒ大会への報告)“ [1893], *SDKPiL*, I-1, 24-5 [GW, I-1, 9]; *Pamięci I Proletariatu* [1903], ドイツ語訳: „Dem Andenken des ‚Proletariat‘“, *GW*, I-2, 328-9, 355, 357, 361; „Die Revolution in Rußland“ [1905], *GW*, I-2, 503-4 および後段 88 頁以下を参照せよ。

(103) Reguła, *Historia...*, 24 脚註を見よ。SDKPiL の悲劇 (あるいは喜劇) は、「有機的労働」から ND に至るポーランド・ブルジョワジーの政治的潮流がすでにポーランドの政治の主流である、もしくは将来主流になると信じたことであろう。じっさいにはこの潮流はけっして主流となることがなかったのである。

経済発展の傾向 周知のようにカウツキーとレーニンは、民族国家を資本主義的経済発展に適合した典型的な近代国家とみなし、多民族国家を前近代的と考えた。⁽¹⁰⁴⁾ これに対してルクセンブルクは、パウアーとともに、⁽¹⁰⁵⁾ 資本主義的経済発展にもっとも適合した国家形態を民族国家にではなく大国家・征服国家に見出した。⁽¹⁰⁶⁾ しかし現存のすべての大征服国家が資本主義的発展の所産とは限らない。なかには自然経済時代の遺物もあり、自然経済時代に成立して目下急速に資本主義化しているものもある。当時民族問題をかかえていた東欧の多民族国家は、まさにこのような類の大征服国家であった。ここで二つの問題が生じる、1) 現存大征服国家が急速な資本主義的発展の能力を示している場合には、その被抑圧民族はいかなる態度をとるべきか。2) 現存大征服国家が資本主義的発展の能力を全然示さず、むしろ自然経済にとどまろうとしている場合には、そしてこの国家が資本主義的発展の傾向を示している一部の構成民族の経済的進歩を阻害している場合には、この構成民族はいかなる態度をとるべきか。前者の例としてロシア帝国のポーランド民族が挙げられ、後者の例としてトルコ帝国のバルカン諸民族が挙げられよう。

ポーランドの場合 19世紀を通じて西ヨーロッパの社会主義者のあいだには、ロシア革命の可能性について懐疑的な見方が支配的であった。この伝統的な見方に挑戦したおそらく最初のマルクス主義者は、ルクセンブルクであったと思われる。⁽¹⁰⁷⁾ ルクセンブルクは、ロシアにおける急速な資本主義の発達、その必然的な結果としてのロシア革命にほとんどロマン主義的な信頼を寄せたのであった。⁽¹⁰⁸⁾ ロシア帝国はたしかに資本主義的発展の所産ではなく、自然経済の時代に成立したものであった。当然ロシア帝国の国家権力も前資本主義的起源のものであった。しかしルクセンブルクによれば、ツァーリズムの権力は法王庁にも似た驚くべき適応能力をもっており、新しい時代の要求に即応して国土の急速な資本主義化のイニシアティブをとっていた。ここに「ツァーリズムを世界史においてまったく比類を絶する政治的現象とするところのそのまったく特別の本性」があった。「ロシアの絶対主義は、実際ずっと前から今日に至るまで——ここにその歴史とその力の秘密が存在するのだが——ロシアにおける経済的社会的進歩の促進者である。」⁽¹⁰⁹⁾

(104) Kautsky, „Die moderne Nationalität,“ *Die Neue Zeit*, V, 442; Ленин, «О праве наций...», *Псс*, XXV, 258-60; «Статистика и социология (統計と社会学)» [1917], 同上, XXX, 349-56.

(105) Bauer, *Die Nationalitätenfrage...*, 173, 474.

(106) „Kwestia narodowościowa...“ *Wp*, II, 141-4 [*Die poln. Schr.*, 250-3].

(107) マルクスとエンゲルスのロシア観については、Marx, Engels, *The Russian Menace to Europe*, P. W. Blackstock, B. F. Hoselitz 編集, London 1953, vii-xxiv; H. Krause, *Marx und Engels und das zeitgenössische Rußland*, Gießen 1958 を見よ。マルクスとエンゲルスのロシア観が SPD にかに継承されていったかについては、H.-U. Wehler, *Sozialdemokratie und Nationalstaat*, Göttingen 1962, 9-27, 41-3 を見よ。この伝統的なロシア観に対するロシアのマルクス主義者の対応については、D. W. Lowe, *The Function of 'China' in Marx, Lenin and Mao*, Berkeley/Los Angeles 1966, 52-7 を見よ。

(108) ドイツに移住したのちもルクセンブルクは一貫して自意識的な東方人にとどまったというネットルの指摘は興味深い。Nettl, *Rosa Luxemburg*, 32.

(109) „Rußland im Jahre 1898“ [1898], *GW*, I-1, 322. 注意深い読者は既に気づかれたことと思うが、このロシア史観はカウツキー (К. Д. Кавелин), ソロフイヨフ (С. М. Соловьев), チチエーリン (Б. Н. Чичерин) からミリュコフ (П. Н. Миллюков) にいたるロシアの西欧派の歴史学者 (国家学派—государственная школа) の歴史観であった。ルクセンブルクがロシアの国家学派と分ちもっていた理論の隘路は、上からあるいは外から与えられた発展の契機がはたして内在化して下からの変革の契機に転化し得るかという問題であった。この疑問はルクセンブルクのポーランド=ロシア関係の著作を読むときにいつも残る疑問であるが、ルクセンブルク自身は、この問題を自覚的に検討せず、ナイーツに転化が可能であると信じていたように思われる。

このようなロシア国家における発展は、ポーランドの民族運動の見通しにどのような影響をもつだろうか。ポーランドとロシアの経済がともに自然経済であった時代には、あるいはポーランドの独立運動は成功のチャンスをもっていたかも知れない。しかしロシア国家に資本主義が導入されて以来、ロシア国家の各部分経済はしだいにひとつの全体経済に統合され、不可分の一体をなすに至った。ルクセンブルクの表現を用いれば、ポーランド経済はロシア経済に「有機的に合体 *organiczne wcielenie*」されてしまったのであった。⁽¹¹⁰⁾

このような発展のけっか、ポーランドの独立はたんに経済的に不可能となったばかりではない。なによりもポーランドの独立を担うべき階級が消失してしまったのであった。ポーランドでは民族主義は前資本主義時代の貴族の理念であった。⁽¹¹¹⁾ ツァーリズム政府の資本主義育成政策は貴族の存在基盤を掘り崩し、その没落を早めた。⁽¹¹²⁾ ツァーリズムの政策にその生誕と躍進を負っているブルジョワジーは、はじめから民族主義感情をもち合せなかった。⁽¹¹³⁾ したがってポーランドの民族運動は、資本主義の発展からは何も期待することができなかった。⁽¹¹⁴⁾ ポーランドの独立は経済発展の傾向と直接矛盾しており、実現不可能な一つの「空想」に過ぎなかった。⁽¹¹⁵⁾ ルクセンブルクがどれほど固くポーラン

- (110) „Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres... w Zurychu,“ *SDKPiL*, I-1, 28 [*GW*, I-1, 11]. ルクセンブルクの博士論文 „Die industrielle Entwicklung Polens“ [1898], *GW*, I-1, 113-216 は、有機的合体論の学問的裏付けを課題としている。ただし「有機的合体」ということば自体は博士論文には現われて来ない。経済的合体ということばが 同上, 197 に一度現われてくるのみである。なお „Der Sozialpatriotismus...“ *GW*, I-1, 46 を参照せよ。有機的合体ということばはルクセンブルクの敵手に恰好の攻撃材料を与えることになった。ルクセンブルクは以後このことばをあまり用いず、もっぱらこのことばにまつわる「誤解」をとくことに努めた。„Przedświt i ska (『ブシェヴィット』誌とその一味)“ [1894], *SDKPiL*, I-1, 241-5; „Przedmowa...“ *Wp*, I, 392 [*Die poln. Schr.*, 202] を見よ。
- (111) „Der Sozialpatriotismus...“ *GW*, I-1, 49-50. ルクセンブルクはどここの国においても貴族が民族主義の担手であると主張したわけではない。ルクセンブルクは、カウツキーやレーニンと異って民族主義と一定の社会経済構成体とのあいだになんらの関連も見なかった。『民族国家』と『民族主義』それ自体は、そのなかにどの歴史的時期もどの国の階級関係もその特殊な物質的内実を注ぎ込むところの空っぽの殻である。„Fragment über Krieg, nationale Frage und Revolution“ [1918], R. Luxemburg, *Politische Schriften* (以下 *PS* として引用), Frankfurt a. M./Wien 1967-1968, III, 144.
- (112) „Von Stufe zu Stufe. Zur Geschichte der bürgerlichen Klassen in Polen“ [1897], *GW*, I-1, 95-6; „Die industrielle Entwicklung Polens,“ *GW*, I-1, 194.
- (113) „Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres... w Zurychu,“ *SDKPiL*, I-1, 28 [*GW*, I-1, 11]; „Von Stufe zu Stufe,“ *GW*, I-1, 95-6; „Die industrielle Entwicklung Polens,“ *GW*, I-1, 192-6. ルクセンブルクには資本主義を促進する政府は経済政策の面では民族を差別しないという信念があった。同上, 180, 191 を見よ。かのじょはポーランド資本主義の発展がロシアの政策によって妨げられているという PPS やカウツキーの主張に強く反駁した。同上, 192 脚註 2. および „Przedmowa...“ I, 396-7 [*Die poln. Schr.*, 207-8] を見よ。
- (114) „Der Sozialpatriotismus...“ *GW*, I-1, 50.
- (115) „Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres... w Zurychu,“ *SDKPiL*, I-1, 28 [*GW*, I-1, 11]; „Dwie rezolucje (二つの決議)“ [1896], *SDKPiL*, I-1, 435; „Neue Strömungen...“ *GW*, I-1, 22; „Przedmowa...“ *Wp*, I, 390 [*Die poln. Schr.*, 200-1]. ルクセンブルクはたんに経済的のみならず国際的な力関係からしてもポーランドの独立は不可能と考えていた。„Kwestia polska...“ *Wp*, I, 50, *SDKPiL*, I-1, 440 [*Die poln. Schr.*, 148]; „Neue Strömungen...“ *GW*, I-1, 21-2; „Der Sozialpatriotismus...“ *GW*, I-1, 40-1; „Der Sozialismus...“ *GW*, I-1, 91 を見よ。ルクセンブルクにおいては「空想的」という特徴づけはつねに貶価の意味合いを帯びていた。労働者の社会主義的政策は「革命的レアルポリティーク」でなければならなかった。„Karol Marks (カール・マルクス)“ [1903], *Wp*, I, 299 を見よ。ここには 1863-1864 年のポーランドの民族蜂起の失敗の経験とビスマルクのレアルポリティークに代表される時代風潮とが強く反映している。

ドの独立が客観的に不可能と信じていたかは、1902年の次の言明から看取できよう、「今日では居酒屋政論家のもっとも逞しい空想でさえも、ドイツ帝国とロシア帝国のあいだの戦争のけっか、ポーランドの独立が生ずるとは思い浮べることができないであろう。」⁽¹¹⁶⁾

バルカン諸民族の場合 トルコ帝国の状況はまったく異っていた。ロシア帝国では、クリミア戦争後の諸改革が功を奏して急速な資本主義的發展が始まったが、トルコ帝国ではたしかにほとんど同じ時期に一連の改革が行われたけれども、この改革は何の経済的変動も惹起しなかった。⁽¹¹⁷⁾ 「トルコはしたがってひとつのまとまりとしては生まれかわることができない。トルコはもともといくつもの異った国々から成っていたのである。〔しかしここで改革によって〕生活様式の安定性、諸地方と諸民族の閉鎖性が消失する一方で、諸民族を相互に内的に結びつけるべき共通の利害、共通の發展が作り出されなかった。むしろ逆にトルコ国家にともに属しているということの圧迫と惨めさがますます増大した。こうして諸民族は自然の傾向として、このまとまりから脱出して本能的により高い社会的發展への道を自立的な生きかたに求めたのである。」⁽¹¹⁸⁾ したがってロシア帝国と異って「トルコ帝国は没落しなければならない、統治形態としてではなく国家として、階級闘争によってではなく民族闘争によって。」⁽¹¹⁹⁾

このような条件のもとでは、トルコ支配下のバルカン諸民族の民族運動に対する労働者階級の態度は、ポーランドのそれに対してとは異ったものでなければならなかった。「〔トルコ支配下の〕キリスト教国をトルコに結びつけているものは、たんなる暴力である。これらの諸国には労働運動がない。これらの諸国は社会の自然的發展、いなむしろ解体によって分離する。自由をもとめる運動は、したがってここではたんに民族闘争の形でのみ力を得ることができる。したがってわれわれの支持にはなんの疑いもあり得ないし、またあってはならない。」⁽¹²⁰⁾ もちろんこのような主張に対して、それは大国家を解体して小国家の形成を促すものだ、經濟發展の論理に反する、という異論があり得よう。しかしこれらの小国家の成立を政治的分散過程と解釈するのは誤りである、とルクセンブルクは反論する。「なぜならトルコはことばの現代的な意味での大国家でないからである。」⁽¹²¹⁾

(116) „Socjalpatryjotyczne 1amańce...“ *SDKPiL*, II, 78 [*Die poln. Schr.*, 168-8].

(117) „Die nationalen Kämpfe in der Türkei und die Sozialdemokratie“ [1896]. *GW*, I-1, 62.

(118) 同上。

(119) 同上, 63.

(120) 同上, 64.

(121) 同上, 65. マルクスとエンゲルスはロシア帝国の膨張に対する防壁としてトルコの保全を擁護し、バルカン諸民族の独立運動に反対した。これが19世紀を通じて西ヨーロッパの社会主義者の伝統的なバルカン政策となった。したがってルクセンブルクのバルカン民族独立運動支持はマルクスとエンゲルス以来の伝統に対するひとつの挑戦を意味していた。しかしポーランド問題におけるのと異ってこの問題においては、ルクセンブルクの偶像破壊的発言に憤激したのは1848年革命の伝統に固執していた老リープクネヒトのみで、のちに他の問題でルクセンブルクの敵手となるベルンシュタインやカウツキーは、ルクセンブルクの立場に全面的な支持を表明した。K. Kautsky, *Die Internationalität und der Krieg*, Berlin 1915, 21 を見よ。東欧の大抵の民族運動に否定的な態度をとったレーニンもバルカンの民族運動に関してはルクセンブルクの例に従って支持を表明している。Ленин, «Балканские народы и европейская дипломатия (バルカン諸民族とヨーロッパ外交)» [1912], *Псс*, XXII, 142-3; «Социальное значение сербско-болгарских побед (セルビア＝ブルガリアの勝利の社会的意味)» [1912], 同上, XXII, 186-8; «О праве наций...», 同上, XXV, 262-3.

経済発展の論理と民族自決権 ルクセンブルクはポーランドの例を一般化する傾向があった。かのじょが経済発展の論理に基いて民族自決権一般に反対するに至ったのはその一例である。かのじょによれば、大国家の形成という資本主義の発展傾向に逆ってすべての「民族」に自決権を与え、現存国家をいくつかの小民族国家に解体するという事は、まったく希望のない企てであり、歴史的に見れば反動、⁽¹²²⁾「大資本主義的發展から中世紀的小国家への逆戻り」⁽¹²³⁾であった。他方において征服国家の創出という資本主義の必然的な発展傾向に立って民族の自決権を云々することは、ヨーロッパの諸民族だけが本来の民族であって植民地の民族は食糧品であるということの意味した。これは支配人種の理論であって同じくプロレタリアートの支持できないものであった。⁽¹²⁴⁾

民族ではなく国家のみを政治活動の枠とみなす考え方、あるいは弱少民族の国家的独立は経済発展の傾向から見て空想であるという考え方は、逆説的であるがおのずから、革命家は所与の国家体系が存続するという前提から出発しなければならないという主張に導く。ルクセンブルクは1896年に、社会民主主義者は「現存の国家間の国境を歴史的に与えられた事実として甘受」⁽¹²⁵⁾しなければならないと述べている。しかしバルカン諸民族の例において見たように、ルクセンブルクが民族運動あるいは分離運動一般に反対したとするのは誤りである。個々の民族運動は経済発展に有利に働く場合もあれば不利に働く場合もある。ルクセンブルクは、特定の民族運動が経済発展に有利に働く場合にはこれを支持した。かのじょが反対したのは、民族運動を民族自決権という抽象的一般的スローガンのもとに支持することであった。

ii) 階級社会の理論と民族自決権

すでに見たように、ルクセンブルクは、ポーランド・プロレタリアートは他の民族のプロレタリアートの利害からではなく自らの利害から主体的にポーランド問題における態度を決しなければならないという考えであった。ここに明らかに被抑圧民族のプロレタリアートの自意識が顕われていると見ることができるであろう。ところでポーランド・プロレタリアートの利害とは何か。それはとりもなおさずポーランドという具体的な条件のもとでの階級闘争、社会主義をめざす闘争の利害であった。ルクセンブルクの敵手 PPS は、プロレタリアートはたとえ現行秩序の枠内であれ独立を目指して戦うべきであると主張した。これに対してルクセンブルクは、それは階級意識をもったプロレタリアートが階級国家の創設を目指して戦うことを意味すると指摘している。⁽¹²⁶⁾ ルクセンブルクによれば、たとえ階級意識をもったプロレタリアートが階級国家の建設を欲したと仮定しても、独立

(122) „Kwestia narodowościowa...“ *Wp*, II, 146-7 [*Die poln. Schr.*, 256-7].

(123) 同上, 143 [251].

(124) 同上, 146 [256]. 同じ考え方は „Die Krise der Sozialdemokratie“ [1916], *PS*, II, 177 にも反映している。これは歴史的な大民族の特権としての民族自決権という考え方（エンゲルス）に対する一つの批判と見ることができよう。前段72頁を参照せよ。

(125) „Neue Strömungen...“ *GW*, I-1, 36.

(126) 「かつては新しい国家組織は、有産階級によってそれ自身の利害においてしかも人民諸階級を無意識的な道具として利用しつつ創出されたというのに、ここでは自覚したプロレタリアート自身が新しい階級国家にいのちを吹き込むべきだというのだ」、同上, 21. および „Der Sozialpatriotismus...“ *GW*, I-1, 37-8 を見よ。

を欲しない有産階級の抵抗をおしきってこれを実現することは不可能である。もしプロレタリアートが有産階級に独立を押しつけることができるほどに強力であるならば、とっくに社会主義革命を実現できた筈である。したがってこの場合にはプロレタリアートは、当然階級国家の建設よりも直接に社会主義社会の実現の方を選ぶであろう。ルクセンブルクは、このような推論に基いて、プロレタリアートに依拠して現存秩序の枠内でポーランド国家を再建するという構想はふたたび「空想」である、と結論した。⁽¹²⁷⁾

ルクセンブルクは、ここでもポーランドの例を一般化して、階級闘争の利害の見地から民族自決権という一般的定式に反対する立場をとるに至った。「民族」が自決権を有するという事は、統一的社会的全体としての「民族」が存在するという事を前提としていた。⁽¹²⁸⁾ しかし階級社会の理論から見ると、おのおのの民族には対立的な利害と「権利」をもつ階級が存在する。⁽¹²⁹⁾ したがって「民族」の集合的・統一的意志、自己の運命についての決断というものは問題になり得ない。⁽¹³⁰⁾ ルクセンブルクは、「民族」の自決権が問題であり得たのは、ブルジョワジー全体の利害を代表しているかに見えた時代においてであって、階級意識をもち自立的に組織されたプロレタリアートが存在する時代においては「民族」の自決権はもはや問題となり得ないと結論した。⁽¹³¹⁾

なおルクセンブルクがその民族運動を公然と支持した稀な例であるバルカン諸民族に関しては、まずかのじょがこれらの民族の運動を民族自決権の名において支持したのではないこと、つぎにこれらの諸国にはまだ労働運動が存在していないことを強調していることに注意する必要がある。これらの諸国にまだ階級意識をもったプロレタリアートが成立していないという仮定は、ルクセンブルクを、「民族」を支持するかプロレタリアートを支持するかというジレンマから解放したに違いない。

3. 社会主義と民族自決権

前述のようにルクセンブルクにおいては、二つの nation の自決権概念が存在した。ここではそれぞれの自決権が社会主義といかに関連しているかを検討してみよう。

社会主義と民族自決権 民族性原理に基いて国家を組織することとしての nation の自決にルクセンブルクが反対したことは前記のとおりである。ルクセンブルクによれば、このような意味での nation の自決権、いわゆる民族自決権は、資本主義社会においては実現不可能で、統一的な意志としての「民族」とその自由な自決の物質的条件とを同時に与える社会主義社会においてはじめて可能であった。⁽¹³²⁾ 周知のようにレーニンは、民族自決

(127) „Neue Strömungen...“, *GW*, I-1, 36. これは PPS 批判という形をとっているが、実際には、1892年の『共産党宣言』ポーランド語版序文に表明されたエンゲルスの見解の批判であった。脚註(5)を見よ。

(128) „Kwestia narodowościowa...“, *Wp*, II, 147 [*Die poln. Schr.*, 257-8].

(129) 同上, 148 [258].

(130) 同上, 149 [259].

(131) 同上, 149-50 [260].

(132) 同上, 151 [262]. 1896年のインタナショナル・ロンドン大会の民族自決権決議は、ルクセンブルクの解釈によれば、社会主義社会における民族自決権の実現を念頭においてのものであった。„Parteitag der SPD vom 13. bis 20. September 1903 in Dresden. Rede über die Frage der polnischen Sonderorganisation“, *GW*, I-2, 380.

権を一般民主主義的要求（言論の自由，結社の自由，信教の自由等）の一つと考えたが，ルクセンブルクは一般民主主義的要求と民族自決権の要求とを鋭く区別した。ルクセンブルクによれば，一般民主主義的要求は「成熟したブルジョワ社会の正しく定式化された生活形式」であったが，民族自決権は「ブルジョワ社会においてはまったく実現不可能で，社会主義社会においてはじめて実現可能な理念の形而上学的定式化」であった。⁽¹³³⁾

社会主義と国民自決権 他方においてルクセンブルクは，国家における人民の自決，すなわち国民の自決の思想を一貫して保持していた。⁽¹³⁴⁾ それは，ルクセンブルクによれば，資本主義の発展傾向に立脚しており，それゆえに実現可能であった。「ポーランドの独立は空想だが，ツァーリズムの打倒は達成可能」⁽¹³⁵⁾ であった。そしてこのような所与の国家制度の民主化のみが，民族的抑圧を克服する唯一の保障であった。⁽¹³⁶⁾

ルクセンブルクはのちに「諸民族の自決権ではなく労働者階級の自決権」⁽¹³⁷⁾「各々の民族の真実の大衆としての労働者階級の政治的・経済的自決権」⁽¹³⁸⁾について語っている。

- (133) „Kwestia narodowościowa...“, *Wp*, I-1, 152 [*Die poln. Schr.*, 262-3]. ルクセンブルクは両者はむしろ直接に相容れないものであると考えた。「われわれは国家の民主化は — ドイツとオーストリアにおいて — 国家の分解ではなく，まさにその逆に国家の堅固化を招くものであることを証明した。……事実，所与の国家の境界のなかで政治制度を民主化する運動と所与の国家の境界から抜け出そうとする運動とはお互いに排除するのである」, „Zur Geschichte der polnischen Sozialdemokratie“ [1896], *GW*, I-1, 55.
- (134) つぎのルクセンブルクのことばを参照せよ。「立法議会，普通選挙権，出版，集会の自由，要するに相寄ってロシアにおける『自決権』を形づくる人民大衆の民主主義的な基本的自由」, „Die russische Revolution“ [1918], *PS*, III, 121.
- (135) „Bericht an den Internationalen Sozialistischen Arbeiter-und Gewerkschafts-Kongress in London über die sozialdemokratische Bewegung in Russisch-Polen 1893-1896“ [1896], ポーランド語訳: „Sprawozdanie na Międzynarodowy Socjalistyczny Kongres Robotniczy i Związkowy w Londynie o stanie ruchu Socjaldemokratycznego w zaborze rosyjskim w latach 1893-1896“, *SDKPiL*, I-2, 253. 1905年に辺境民族の運動がロシア帝国の屋台骨をゆすぶったときにルクセンブルクはなお「市民的自由が民族問題において挫折するのではなく，逆に民族問題がプロレタリアートの革命的行動から生れる市民的自由によって癒されるであろう」と信じた。ルクセンブルクはまたオーストリア＝ハンガリー帝国も民族の多様性のゆえにではなく，労働者階級を政治的無権利状態にとどめている政治制度のゆえに破綻するだろうと考えた，„Das Problem der hundert Völker“ [1905], *GW*, I-2, 498-9. この十数年後 — 第一次大戦後 — に事態がどのように発展したかを考えるとルクセンブルクの予測がいかに現実性を欠いていたかがわかる。
- (136) „Der Sozialpatriotismus...“, *GW*, I-1, 51; *Czego chcemy? Komentarz do programu SDKPiL* [1906], ドイツ語訳: „Was wollen wir? Kommentar zum Program der SDKPiL“, *Die poln. Schr.*, 98. および1894年のSDKP創立大会におけるヴェソウオフスキ (B. Wesołowski) の発言 „Protokół I zjazdu SDKP (SDKP 第一回大会議事録)“, *SDKPiL*, I-1, 187-8 およびRSDRP第二回大会についてのヴァルスキの報告 „Delegacja polska...“, *SDKPiL*, II, 563を参照せよ。
- (137) „Kwestia narodowościowa...“, *Wp*, II, 153 [*Die poln. Schr.*, 263]. 労働者階級の自決権という概念はレーニンにも登場する。Ленин, «О манифесте Союза армянских социал-демократов (「アルメニア社会民主主義者同盟」の宣言について)» [1903], *Псс*, VII, 105; «Национальный вопрос...», 同上, 235. のちにスターリンは社会主義者にとっては労働者階級の自決権の方が民族自決権よりも重要であるという名目のもとに辺境民族の政治生活に干渉（辺境民族の労働者階級に「兄弟的援助を提供」）するに至った。Сталин, «Доклад по национальному вопросу (民族問題についての報告)» [1918], *Сочинения*, IV, 301-2 を参照せよ。このようなスターリン的解釈をルクセンブルクの思想が許すものであったかどうかについては，第三章第五節「プロレタリア国際主義と民族自決権」を参照せよ。
- (138) „Brennende Zeitfragen“ [1917], ポーランド語訳: „Palące zagadnienia“, *Wp*, II, 424.

このような意味においては「nation の利益とプロレタリアートの階級的利益とは調和的に一致するもの、両者は同一物であり対立することは不可能」⁽¹³⁹⁾であった。レーニンの意味での民族自決権が西ヨーロッパではすでに実現されているものであるのとは異って、このような意味での nation の自決権はどこにおいてもまだ実現されていないものであった。⁽¹⁴⁰⁾したがって nation の自決権をめぐる闘争はほとんど社会主義をめぐる闘争と同義語の感がある。ここにおいてルクセンブルクは、王朝に対する国民の主権の思想をブルジョワジーに対するプロレタリアートの主権の思想として、すなわち社会主義革命の思想として、復活させたということができよう。

5. 国内自治の問題

民族問題綱領 ルクセンブルクは、自由を求めるすべての運動を支持するのが社会民主主義者の一般的態度であることを承認する。しかし、ルクセンブルクによれば、これはたんに一般的態度であって綱領ではあり得ない。社会民主主義の綱領は、実際的可能性と労働者階級の実際的利害を考慮に入れなければならない。⁽¹⁴¹⁾すでに見たように、民族的自由を求める運動はしばしば実際的可能性を欠き、労働者階級の実際的利害と一致しないので、これに対する社会民主主義者の綱領的支持は問題外である。したがってレーニンのように民族国家的解放の運動を民族自決権という一般的定式化によって支持することは誤りであり、⁽¹⁴²⁾ひとつひとつの場合に具体的状況を考慮して決定をくださのがもっとも得策であるということになる。⁽¹⁴³⁾こうしてルクセンブルクは、ロシア、オーストリア、ドイツ三帝国支配下の全民族の国家的独立の要求に対して拒否的態度をとり、⁽¹⁴⁴⁾これに対してバルカンのスラヴ人の独立要求を支持した。

それではルクセンブルクは、民族問題において、このような無制約の日和見主義以外になんら原則的な方策を提案しなかったのであろうか。原則的な性格のスローガンとして

(139) „Die Krise der Sozialdemokratie,“ *PS*, II, 34.

(140) 同上, II, 116.

(141) „Neue Strömungen...“ *GW*, I-1, 14, 18-9; „Die nationalen Kämpfe...“ *GW*, I-1, 63-4; „Parteitag der SPD...“ *GW*, I-2, 379-80. パッソはルクセンブルクから「…社会主義者にとってすべての民族の独立に対する権利は明白かつ疑いのないものであったし、またある。なぜならこの権利は社会主義のもっとも根本的な原理に由来しているからである」 („Przedmowa...“ *Wp*, I, 383 [*Die poln. Schr.*, 192]) という一文を引用して「ルクセンブルクは民族自決権の原理的妥当性を疑ったのではなく、当時のポーランドの状況における有効性のみを疑ったのである」と主張している。Basso, *Rosa Luxemburgs Dialektik...*, 129. しかしパッソはルクセンブルクが民族自決権を肯定的に引用するときにはしばしばそのあとにこれを戯画化する文句が続くことを見逃している。たとえば „Parteitag der SPD...“ においてはルクセンブルクは民族が自決権を有していると主張することは人間が鳥のように空を飛ぶ「権利」を有していると主張することと同じである（両方とも誰も異議を唱えないだろうけれども非現実的で無意味）と述べている (*GW*, I-2, 379)。ルクセンブルクの民族自決権拒否の態度は、たんに当時のポーランドにだけ向けられていたのではなく、より一般的な性格をもっていたとみなければなるまい。

(142) ルクセンブルクは、レーニンの定式化にはまったく何も表現していないか、あるいはあらゆる民族運動の支持を意味するかであり („Kwestia narodowościowa...“ *Wp*, II, 125 [*Die poln. Schr.*, 232]), したがって問題の解決ではなく回避である (同上, II, 123 [230]) と述べている。

(143) 同上, II, 125 [232].

(144) ドイツ帝国の海外領土の問題は本稿の考察の対象に入らない。

は、ルクセンブルクの無数の民族問題に関する発言のなかで、1) 民族同権、2) 民族文化の発展の制度的保障、3) 国内自治、の三つを確認することができる。⁽¹⁴⁵⁾ 民族同権は、法の前の平等の原則を民族問題に適用したものであって、なんら新しいものを提示していない。民族文化のスローガンもやはり、国家は個人の私的文化的領域に介入してはならず、これを法律によって保護しなければならないという原則を民族問題に適用したものであって、民族問題に関する特別の提案を意味するものではない。⁽¹⁴⁶⁾ これら二者に対して第三のスローガン、国内自治 (samorząd krajowy あるいは autonomia krajowa)⁽¹⁴⁷⁾ は、民族問題についての特別の提案を意味するものであった。もちろん地方自治の要求は古くからある。しかし一定の民族の居住地域の自治の要求は、レーニンが考えた⁽¹⁴⁸⁾ ように地方自治の要求を単純に民族問題に適用したものと考えることができない。なぜなら、なぜ一定の民族の居住地域が地方自治の単位となるのかは、事実上はともかく論理的に——とくにマルクス主義の立場から——必ずしも明瞭でない事柄だからである。他方において国内自治は、たしかに民族性の原理に基いて国家を組織することではないが、しかし民族性の原理に基いていわば国家の前段階ともいうべき国家のなかの自治単位を組織することを意味し、あきらかに民族を政治化しないというルクセンブルクの原則的立場と矛盾する。

国内自治のスローガン ルクセンブルクの綱領のなかには、もともと国内自治のスローガンがなかったように思われる。1893年のインタナショナル・チューリヒ大会への報告のなかに「ポーランド・プロレタリアートの国内的利害に合致した政治的権利の獲得」⁽¹⁴⁹⁾ という曖昧な表現がある。ルクセンブルクはのちに1894年のSDKP創立大会は1889年以來のポーランドの自治的自由の要求を確認したと述べている⁽¹⁵⁰⁾ が、創立大会の議事録にはそのような決議がなされたという記録がない。⁽¹⁵¹⁾ またルクセンブルクは、1894年4月11日付のヨギヘス宛の手紙において、メーデーの宣言のなかに「おまけに自治についてのや

(145) „Przedmowa...“ *Wp*, I, 395, 407 [*Die poln. Schr.*, 206, 218]; „Was wollen wir?...“ *Die poln. Schr.*, 98-100; „Kwestia narodowościowa...“ *Wp*, I, 115, 153 [*Die poln. Schr.*, 221, 262-3]. および Warski, „Delegacja polska...“ *SDKPiL*, II, 562-4 を参照せよ。

(146) この意味でレンナーが民族文化自治を宗教団体の自治と比較しているのは肯綮にあたっている、Renner, *Das Selbstbestimmungsrecht...*, 43, 74-9. レンナーをルクセンブルクから区別するものは、後者が民族性の問題をなるべく私的な領域にとどめようとしたのに対してこれを公法の問題としてとりあげ、すべての民族集団を公法団体として組織しようとしたところにある。

(147) ルクセンブルクが民族自治ではなく国内自治ということばを用いたのには理由がある。それはルクセンブルクの提唱する自治がオーストリアの社会民主主義者の提案した民族性原理に基く超領域的な個人団体の自治という意味での民族自治ではなく、ひとつの領域自治であることを示している。このような誤解の恐れのないときはルクセンブルクは民族自治という表現も用いている。

(148) Ленин, «Критические заметки по национальному вопросу (民族問題についての批判的覚え書)» [1913], *Псс*, XXIV, 144; «К вопросу о национальной политике (民族政策の問題に寄せて)» [1914], 同上, XXV, 71-2.

(149) „Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres... w Zurychu,“ *SDKPiL*, I-1, 29 [*GW*, I-1, 12].

(150) „Sprawozdanie na Międzynarodowy Socjalistyczny Kongres... w Londynie,“ *SDKPiL*, I-2, 253.

(151) „Protokół...“ *SDKPiL*, I-1, 187-9 を見よ。おそらく唯一の関連箇所は大会の一発言者 (K. Ratyński) が曖昧な形で SDKP は「[ロシア] 国家全体, [ポーランド] 国内, [地方] 自治体におけるもっとも広範囲の人民の自治に依拠した……憲法の獲得を要求する」(強調は引用者) と述べている点であろう (同上, 178)。

んわりとしたほめかし (namiok) さえ入れておいた」⁽¹⁵²⁾ と伝えているが、同年のメーデー宣言⁽¹⁵³⁾ の文面にはそのような痕跡を認めることができない。ルクセンブルクが国内自治のスローガンを始めて公然と確認したのは1896年である。⁽¹⁵⁴⁾ このように見ると国内自治のスローガンは、ルクセンブルクが当初の立場から一歩後退したけっか綱領のなかに採り入れられたと考えてよさそうである。ルクセンブルクがこのスローガンの理論的基礎づけを行ったのは、さらに遅れて、1903年にロシア社会民主労働党 (RSDRP) 第二回大会においてロシアの党の民族自決権綱領に対して具体的な対案を提示する必要に迫られてのちである。

ロシアの全体党の成立にともなって生じた新しい問題は、それまでポーランドの党の立場に過ぎなかったものが、ロシアの全体党の立場として妥当し得るかどうかということであった。民族同権の要求と民族文化保護の要求については、そのままロシア帝国の全民族に適用できる性格のものでなんら問題がなかった。しかしロシアの全体党にポーランドの国内自治のスローガンを綱領として掲げることを要求できるかどうかは、それほど簡単な問題ではなかった。⁽¹⁵⁵⁾ もしポーランド人が国内自治を要求するならば、当然ロシア国内の他のすべての民族も国内自治を要求する権利をもつことになるであろう。これは、民族性を国家構成原理とすることに反対するルクセンブルクの立場の全面的破綻を意味することになるだろう。ルクセンブルクは明らかにこれを認める用意がなかった。ルクセンブルクの選んだ道は、ロシアの全体党にポーランドだけの国内自治を要求することであった。⁽¹⁵⁶⁾

(152) *Listy...*, I, 58.

(153) „Odezwa przedmajowa SDKP (SDKP のメーデー前のアピール)“ [1894], *SDKPiL*, I-1, 214-6; „Odezwa pierwszomajowa SDKP do robotników niemieckich Łódzi i okolicy (ウッチとその周辺のドイツ人労働者に対する SDKP のメーデー・アピール [原文ドイツ語])“ [1894], *SDKPiL*, I-1, 216-7.

(154) „Der Sozialpatriotismus...“, *GW*, I-1, 51.

(155) ルクセンブルクが RSDRP 第二回大会ポーランド代表に与えた指示は、民族自決権の綱領の撤回を要求し、その代りに「国家を構成するすべての民族に完全な文化的発展の自由を保障する諸施設」の設置を提案せよ、というものであった。ルクセンブルクはポーランドとリトワニアの国内自治の要求はこの一般的定式化のなかに含まれていると考えた。*II-й съезд РСДРП. Документы и материалы* (ロシア社会民主労働党第二回大会、記録と史料), Moskva 1958, 713-5; Warski, „Przemówienie na II zjeździe SDPRR (RSDRP 第二回大会における演説)“ [1903], *Wybór pism...*, I, 158-61; „Dwudziestletni spór...“, 同上, II, 437. 後日ルクセンブルクはヨギヘス宛の手紙で、この定式化は具体性に欠けているとして取り下げ、その代りに「ロシア国家に居住する全民族の市民的同権、言語・民族文化・学校の自由の保障、ポーランドとリトワニアの国内自治」を提案している。1905年10月26日付追伸, *Listy...*, II, 515-6. 同じ手紙の本文でルクセンブルクは、民族同権の要求が主内容で、国内自治の要求はその細目・帰結に過ぎないと説明している, 同上, II, 514. なおこれらすべての提案がたんにポーランドの党の綱領としてだけでなく、ロシアの全体党の綱領として考えられていることに注意せよ、後段脚註 (168) 参照。

(156) 脚註 (155) に示したようにルクセンブルクは当初ポーランドとリトワニアの国内自治を要求することを考えた。1905年10月26日のヨギヘス宛の手紙においてルクセンブルクはリトワニアの自治を要求することが目的に適っているかどうかと自問し、「私は思い切って『リトワニアにも』自治を要求することにする、これはしなければならぬ」と書いている。しかし実際に発表された綱領解説では、リトワニアの国内自治は要求されず、ポーランドの国内自治のみが要求されている, „Was wollen wir?...“, *Die poln. Schr.*, 99.

ポーランド民族の特権としての国内自治

このはなはだ不自然な立場⁽¹⁵⁷⁾はルクセンブルクによっていかに弁護されたか、ルクセンブルクは国内自治の要求を根拠づける際に最初「民族文化的利害 *interes kultury narodowej*」という論拠しか思いあたらなかった。ついでこのような論拠だけでは弱過ぎるといふヨギヘスの指摘に促されて「階級闘争の増大する地方的性格」という論拠を考え出した。さいごにヨギヘスの示唆に従ってそれまでの主張と真向から矛盾する「経済的独自性」という論拠をつけ加えた。⁽¹⁵⁸⁾ルクセンブルクの立場はここにおいて内的整合性を失い始めたといふことができよう。一層大きな理論の混乱は、上記の論拠がいずれも皮肉にもポーランドのみの国内自治というスローガンの正当化には役立っておらず、むしろ逆にすべての民族の自治というスローガンの正当化に役立っているという事実である。

ルクセンブルクは、早くからこの理論の隘路に気がついていたように思われる。かのじょは「民族問題と自治」⁽¹⁵⁹⁾という長大な論文においてこの理論の混迷を打解しようと試みた。この論文においてルクセンブルクは、ポーランドのみの国内自治というスローガンを根拠づけて、おおよそ次のように論じている：資本主義は一定の民族的形式において精神文化を創り出し、この精神文化を通して一定の領域と一定の住民を文化的民族的まとまりとして特殊化する。地方自治は資本主義体制のひとつの必然性であるが、一定の経済的社会的独自性をもった地域が一定の民族の居住地域と一致するところでは、地方自治の最高の段階としての国内自治が必須となる。しかし高度の資本主義的精神文化によって媒介されないたんなる民族的独自性は、まだ国内自治の十分な基礎をなすことができない。「…国内自治は、該当民族が独自のブルジョワ的発展、独自の都市生活、独自のインテリゲンチヤ、独自の文学的学術的生活を有するところでのみ可能である。このすべての条件を満たすのがポーランド王国である。」これに対してリトワニア、白ロシア、ウクライナはこれらの条件を満たしていない。リトワニア人、白ロシア人、ウクライナ人は農業民族であり、その文化水準は極端に低く、独自のブルジョワジー、独自の都市インテリゲンチヤを欠いており、独自の文学的学術的生活を有していない。このような条件の下では、民族

(157) この立場がいかに不自然かはつぎの歴史を回顧してみるとよくわかる。1896年のインタナショナル・ロンドン大会にルクセンブルクの敵手 PPS は、特殊にポーランドの独立要求だけを支持する決議案を提出した。これに対してもインタナショナルがポーランドの独立要求を支持すれば、当然世界中のすべての民族の分離独立運動を支持しなければならないだろうと指摘したのは、当のルクセンブルクであった。„Kwestia polska...“, *Wp.* I, 52-3, *SDKPiL*, I-1, 442 [*Die poln. Schr.*, 151]; „Der Sozialpatriotismus...“, *GW*, I-1, 41. 今度は位置が入れかわってルクセンブルクがロシアの全体党に対して特殊にポーランドの自治のみを認めるよう要求したのである。レーニンはルクセンブルクの立場の不自然さを見逃さず、その滑稽さを指摘している。Ленин, «Критические заметки...», *Псс*, XXIV, 144-5.

(158) 1905年10月26日付ヨギヘス宛の手紙, *Listy...*, II, 514. なおこの手紙のなかでは、ルクセンブルクはヨギヘスの示唆した「経済的独自性」という論拠に反対している。これはルクセンブルクがこの論拠は自分の立場と矛盾していることを意識していたものととれよう。しかし実際に発表された綱領解説においては、この論拠が他の論拠と並べて挙げられているのである。„Was wollen wir?...“, *Die poln. Schr.*, 99.

(159) 脚註(24)を参照せよ。ポーランド語版選集には全体のほんの一部が再録されているのみで、大部分はまだ陽の目を見ていない。ネットルもこの不完全な選集版に依拠している, *Nettl, Rosa Luxemburg*, 848-51. 以下の論述はこのルクセンブルク論文から比較的豊富に引用しているヴァルスキ編集の史料集に依拠している。

自治の理念は単純に実行不可能である。⁽¹⁶⁰⁾

ルクセンブルクの議論の落着く先は、資本主義的発展の能力に欠ける一定の民族が存在するという仮定である。これは、ルクセンブルクが資本主義は民族を差別しないという自分自身の思想的出発点⁽¹⁶¹⁾ からいかに遠ざかったかを示すものであり、ヘーゲル＝エンゲルスの無歴史的弱小民族の思想を想起させる。⁽¹⁶²⁾ 他方においてポーランド民族の特権としての国内自治という考え方は、かつてルクセンブルク自身が強く排撃したヨーロッパの歴史的大民族の特権としての民族自決権というマルクスとエンゲルスの思想を想起させる。ここにルクセンブルクの民族問題における立場が、完全に内的整合性を失ったのを見ることができるといえる。その躓きの石は、民族自決権に反対したことではなく、むしろ逆に国内自治に対して「譲歩」したことであった。⁽¹⁶³⁾ ルクセンブルクが結局その論文を完成できなかったのは、おそらくこの理由に基くものであろう。⁽¹⁶⁴⁾

- (160) Warski, „Materiały o IV zjeździe SDKPiL i o II zjeździe SDPRR (SDKPiL 第四回大会と RSDRP 第二回大会についての史料)“ [1929], *Wybór pism...*, II, 496-8. リトワニア代表が1904年のインタナショナル・アムステルダム大会においてリトワニア独自の代表団の承認を求めたとき、ルクセンブルクは次の理由を挙げてこれに反対した。「私の知る限りではリトワニアの原住民は主として農民層に限られており、これに対して都市労働者はせいぜい遅れた層のみがリトワニア語を使用する。」*Iskra*, 第70号 (25. VII. 1904) への投書。これは、R. Rosdolsky, „Friedrich Engels und das Problem der ‚geschichtslosen‘ Völker,“ *Archiv für Sozialgeschichte*, IV (1964), 204に引用されている。またロズドルスキーによれば当時ルクセンブルクの支持者は、リトワニアの民族性は死滅しつつあると主張した。1918年にルクセンブルクはウクライナの民族運動を「まったくの空っぽ、しゃぼん玉、数十人の教授・弁護士どもの悪ふざけ」以外のなにものでもないと思いつけている。„Fragment...“, *PS*, III, 145, および „Die russische Revolution,“ *PS*, III, 125を参照せよ。ロズドルスキーによればルクセンブルクはこのゆえにウクライナ人からポーランド民族主義の非難(1)を受けたといわれる。Rozdolsky, „Friedrich Engels...“, *Archiv...*, IV, 143. もちろんルクセンブルクがリトワニア、白ロシア、ウクライナを将来のポーランド自治地域に編入して住民のポーランド化を強行することを主張したと考えるならばこれは誤りである。ルクセンブルクは、このような措置はこれらの地域で支配階級をなしているポーランド人の異民族に対する階級支配を強化することになるであろうから、社会主義者は断固として反対しなければならないと警告している。Warski, „Materiały...“, *Wybór pism...*, II, 498.
- (161) PPSの理論家が資本主義がロシア本土においてよりもポーランドにおいてより早い進展を見せている事実を、ポーランドの工場主、工場労働者のより上等な個人的資質に帰したのに対してルクセンブルクは資本主義というマーキュリー神の前にはいかなる選良民族も存在しないと反論している。„Die industrielle Entwicklung Polens,“ *GW*, I-1, 174 脚註を見よ。
- (162) ルクセンブルクは事実エンゲルスの該当論文を引用している。„Kwestia narodowościowa...“, *Wp*, II, 137-8 [*Die poln. Schr.*, 245-7]; „Die russische Revolution,“ *PS*, III, 125; „Fragment...“, *PS*, III, 143.
- (163) きわめて興味深いことに1918年12月のKPRPの綱領に「ポーランド・プロレタリアートは自治・自立化・自決のような政治スローガンを一切拒否する」という一節がある。„Sprawozdanie ze zjazdu organizacyjnego KPRP (KPRP 創立大会報告), Warszawa 1919, 9. ヴァルスキによれば、ルクセンブルクはこの綱領に非常に満足であったということである。Warski, „Nauki jubileuszu...“, *Wybór pism...*, II, 190. 両大戦間ポーランドの民族主義的な歴史家レグワは、SDKPiLでさえ承認していた自治の要求をなぜKPRPが独立がすでに実現してしまったのに放擲してしまったのかいぶかしくしている。Reguła, *Historia...*, 32.
- (164) ルクセンブルクはこの論文の執筆をすでに1905年に開始している。1905年10月13日付のヨギヘス宛の手紙を見よ。„Listy...“, II, 481. 速筆で有名なかのじょ(大作『資本蓄積論』の執筆にわずか4ヶ月しか要しなかったといわれる)が、この論文の最後の部分を書き終ったのは4年後の1909年でしかも論文は未完のままに終わった。ヴァルスキは当時SDKPiLの同志がルクセンブルクに論文を単行本として刊行したいと申し出たとき完成するまで待ってほしいという返事を得たこと、その後ルクセンブルクはなぜ論文を完成させないのかという間に答えることを好まなかったことを伝えている。ヴァルスキは、論文が未完成にとどまった原因をルクセンブルクが理論的に行き詰ったことに見ている。Warski, „Materiały...“, *Wybór pism...*, II, 495-6.

5. プロレタリア国際主義と民族自決権

マルクス主義においては、国際主義が強調される。しかし国際主義の強調と民族自決権の承認のあいだには、つねにある種の矛盾が存在した。この矛盾は、それぞれのマルクス主義者において異った解決を見出している。エンゲルスは、ポーランド人はインタナショナルであるまえにナショナルである権利のみならず義務をもっていると述べている。⁽¹⁶⁵⁾これに対してレーニンは、被抑圧民族のプロレタリアートのもっとも重要な義務は、抑圧民族のプロレタリアートとの統一と融合を促進することであると主張した。⁽¹⁶⁶⁾民族自決権を全否定したルクセンブルクは、はたしていかなる見解に立っていたであろうか。

国際主義の概念 すでに見たようにルクセンブルクは、nationの西欧的な意味と東欧的な意味をたえず注意深く使い分けていた。このような使い分けは当然 internationalisme の概念にも影響をもたざるを得なかった。ルクセンブルクにとって internationalisme とは、国家に構成された人民としての nation のあいだの連帯であって、民族性を共通にする人間集団としての nation あいだの連帯ではなかった。ちょうど西ヨーロッパでフランス国家のプロレタリアートとイギリス国家のプロレタリアートの連帯がプロレタリア国際主義であるように、東ヨーロッパではたとえばオーストリア国家のプロレタリアートとロシア国家のプロレタリアートの連帯がプロレタリア国際主義であった。それぞれの国家内の異った民族のプロレタリアートのあいだの連帯は、プロレタリア国際主義の問題ではなく、ひとつの党組織の問題であった。ルクセンブルクは、この原則に基いて、ロシア、オーストリア、ドイツ各分割領のポーランド・プロレタリアートに相互間の連帯ではなく、まずそれぞれの併合国のプロレタリアートとの連帯を考えるように呼びかけ、ポーランド・プロレタリアートの代表はインタナショナルの大会において独自の統一代表団を形成すべきでなく、ロシア、オーストリア、ドイツの代表団の一員として参加すべきであると主張した。⁽¹⁶⁷⁾

国際主義をこのように把握するならば、プロレタリアートにとって national な課題が先か international な課題が先かというエンゲルスやレーニンを悩ませた問題は生じる余地がなかった。なぜなら nation はその定義によってすでに国家を有しており、残されている課題はどの nation のプロレタリアートにとっても等しくこの所与の国家の民主化であったからである。

しかし当面民族自決権との関連においてわれわれの関心を惹くのは、このような意味での国際主義ではなく、ルクセンブルクによって党組織の問題に解消されてしまったところの、同一国家内の異った民族のプロレタリアートのあいだの国際主義である。われわれは

(165) 1882年2月7日のカウツキー宛書簡, *Werke*, XXXV, 270.

(166) Ленин, «Социализм и война», *Псс*, XXVI, 328-9; «Итоги дискуссии...», 同上, XXX, 44-5.

(167) „Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres... w Zurychu,“ *SDKPiL*, I-1, 28-9 [*GW*, I-1, 12-3]; „Neue Strömungen...“, *GW*, I-1, 24, 36; „IV zjazd Socjaldemokracji KPiL (SDKPiL 第四回大会)“ [1903], *SDKPiL*, II, 391. ルクセンブルクはドイツに移住後当時 SPD から分離する傾向を見せていたプロイセン分割領 PPS を SPD に引き戻そうと努力した, Wehler, *Sozialdemokratie und Nationalstaat*, 119-63; Nettle, *Rosa Luxemburg*, 172-84.

ここで具体的に SDKPiL と RSDRP, とくに RSDRP のなかの SDKPiL がイデオロギー的に近い立場にあった ポリシェヴィキ派との関係を検討してみたいと思う。RSDRP と SDKPiL とのあいだの関係は, のちの世界党としての コミンテルン とその支部としての 各国共産党 との関係の小さなモデルを提示しているという意味で, 無視できない問題を含んでいる。

ロシア全体党との関係 すでに見たように, ヴェリンスキに率いられた「プロレタリアート」党は, 独立のスローガンに反対したことにおいて SDKPiL の先駆者であったが, ロシアの革命運動との連帯を強調したことにおいても偉大な先駆者であった。「プロレタリアート」党は, その短い存続期間 (1882-86 年) 中ロシアの「人民の意志 (Народная Воля)」団と協定を結び, これと密接に協力した。1893 年に「プロレタリアート」党の直系の後身として成立した SDKP (のちに SDKPiL) は, その成立の当初からまだ存在していないロシアの全体党の一部であることを明確にしていた。⁽¹⁶⁸⁾ SDKPiL はロシアの革命的将来に懐疑的な PPS と異って, ロシアにおける革命勢力の抬頭にポーランド・プロレタリアートの救済の唯一の希望を見た。⁽¹⁶⁹⁾

SDKPiL によって久しく待望されたロシアの社会民主主義全体党の成立は, 1898 年に実現した。しかしこの党 (RSDRP) が実際に党としての活動を開始したのは, さらに五年おくられて 1903 年の第二回党大会であった。ロシアの全体党が実際に成立してみると SDKPiL は, 参加すること自体には異論がないとしても, 二つの問題で自己の立場を明確にしておく必要があると感じた。すなわち全体党は民族問題においていかなる態度をとるべきかという問題, ポーランドの党は全体党といかなる関係に立つかという問題である。RSDRP 第二回大会においてポーランドの代表は加盟の条件として, 1) RSDRP の綱領のなかの民族自決権条項の撤回, 2) ポーランドの党の「あらゆる内部問題における完全な自立性」を要求した。⁽¹⁷⁰⁾ ポーランド代表は, 「全体党への参加の意義は実践的なものではなく, 主として民族主義への恒久的デモンストレーションとしての精神的なものである」⁽¹⁷¹⁾ と

(168) „Protokół...“ *SDKPiL*, I-1, 188; Luksemburg, „Sprawozdanie na Międzynarodowy Socjalistyczny Kongres... w Londynie,“ 同上, I-2, 253, 258; „Obrachunek polityczny (政治的決算)“ [1905], *Wp*, I, 360-1 [*Die poln. Schr.*, 280-1], および 1905 年 10 月 26 日付のヨギヘス宛の手紙を参照せよ: 「われわれは社会民主主義者としてたとえその地方その地方で活動しているとしても PPS と異って地方的・分散的な政党ではなく, 全体国家の党の一分子であり, それゆえにわれわれの綱領もすべての点で基本的に全体国家的性格を保持しなければならない」, *Lisy...*, II, 514.

(169) „Socjalpatriotyczne łamańce...“ *SDKPiL*, II, 71-3 [*Die poln. Schr.*, 158-61]. ルクセンブルクは, 世界の定期刊行物のなかではじめて (1896), レーニンによって創られたペテルブルクの「労働者階級解放闘争同盟」に注目した人物であるといわれる, Манусевич, «Роза Люксембург...», *Новая и новейшая история*, (1971)-2, 19.

(170) „Sprawozdanie ze zjazdu IV SDKPiL (SDKPiL 第四回大会報告)“ [1903], *SDKPiL*, II, 354; „Luksemburg do Warszawskiego...“ 同上, 370-3; Luksemburg, „IV zjazd...“ 同上, 398; Warski, „Delegacja polska...“ 同上, 558, 560-4; *II-й съезд РСДРП*, 713-5. RSDRP 第 2 回大会におけるポーランド代表の活動はすべてルクセンブルクの直接の指示に基づくものであった。SDKPiL の指導部のメンバーはかならずしもルクセンブルクの方針に賛成でなかったといわれる。たとえばマルフレスキ, ヴォイナロフスカ (C. W. Wojnarowska)。後者はルクセンブルクの方針に抗議して脱党した。Grünberg, Kozłowski, *Historia...*, 161-3; Шевелев, *Братское сотрудничество...*, 45-8.

(171) „Luksemburg do Warszawskiego...“ *SDKPiL*, II, 373.

いうルクセンブルクの指示に基いて、大会において非妥協的な態度をとった。SDKPiLは、けっきょく1906年に大幅な党内自治を与えられてRSDRPに正式加盟した。⁽¹⁷²⁾ 民族自決権については自己の主張が容れられなかったが、SDKPiLはその後も従来の立場を堅持した。⁽¹⁷³⁾ 1910年にSDKPiLに分裂が起ったとき、この党は重大な危機に陥った。中央集権的な組織理念の鼓吹者レーニンにとって、SDKPiLがRSDRPのなかで自治的な全体を成しているということはもともと好ましくないことであった。⁽¹⁷⁴⁾ レーニンは、SDKPiLの分裂に際して反主流派を支持することによってロシアの全体党におけるSDKPiLの自治的地位を弱め、SDKPiLをレーニンの組織原理に立つロシア全体党の完全な一地方組織に転じようと試みた。⁽¹⁷⁵⁾ ルクセンブルクは、SDKPiLの主流派を代表してこの試みに強く抵抗した。しかし大戦の勃発とともにルクセンブルクは、ポーランド問題との接触を実質的に失うことになった。国内とスイスの亡命地で活動を続行したSDKPiLの党員は、次第にレーニンの影響下に入った。1919年3月にこの問題はより大きなスケールで再燃した。コミンテルン創立大会に出席したドイツ代表 エーベルライン (H. Eberlein) は、生前のルクセンブルクの指示に基いて、コミンテルンの結成に疑義を表明し、表決に際して棄権した。⁽¹⁷⁶⁾ この一件は、レーニンの組織原理に立脚する国際組織への参加にルクセンブルクがいかに大きな危惧を有していたかをものごとがたっている。

ロシアの組織理念の批判 ロシアの大きな革命的可能性についてのほとんどロマン主義的な確信にもかかわらずルクセンブルクは、終生西欧的革命理念の伝道者としてとどまり、ロシアの革命的伝統のなかの反西欧的な要素に対してつねに批判的であった。ルクセンブルクはポーランドを二つの偉大な革命的伝統——西欧的伝統とロシア的伝統——が影響力を競う場と考えた。かのじょは、SDKPiLの前身「プロレタリアート」党の思想的発展

(172) チョウコシュは、SDKPiLはRSDRPに「有機的に合体してしまった」と皮肉な調子で述べているが、これは後述のようにならざるもあたっていない、Ciołkosz, *Róża Luksemburg...*, 169.

(173) レーニンはSDKPiLの代表が1906年のRSDRP第四回大会で第二回大会における論点を蒸し返さなかったことで、SDKPiLは自分の誤りを無言で訂正したのだと考えた、Ленин, «О правенаций...», *Псс*, XXV, 312. しかしレデルによればこのときSDKPiL代表が問題を蒸し返さなかったのは、大会でポーランドの自治の要求が承認されたので自己の要求が通ったものと考えたからであった、Leder, «Национальный вопрос...», *Пролетарская революция*, (1927)-2/3, 182.

(174) レーニンは全体党のなかでのSDKPiLの自治的地位を「最悪の連合制」と呼んでいる、«Больные вопросы нашей партии (われわれの党の「難問題」)» [1912], *Псс*, XXII, 229; «Тезисы по национальному вопросу (民族問題についてのテーゼ)» [1913], 同上, XXIII, 321.

(175) SDKPiLの分裂とレーニンの介入については、Nettl, „Ein unveröffentlichter Artikel Lenins vom September 1912;“ *International Review of Social History*, IX (1964), 470-82; Nettle, *Rosa Luxemburg*, 574-600; M. K. Dziewanowski, *The Communist Party of Poland. An Outline of History*, Cambridge, Mass. 1959, 51-3; Leder, «Национальный вопрос...», *Пролетарская революция*, (1927)-2/3, 183-95を見よ。

(176) F. Borkenau, *The Communist International*, London 1938, 161-3. これに対してソヴィエトの史家マヌセーヴィチは、「その生涯の最後の数ヶ月に [ルクセンブルクは]、かのじょに特有の真の革命家にふさわしい断固たる態度でもって、まっすぐに第三インターナショナルに通ずる道、レーニン主義に通ずる道を歩んだ」と述べている、Манусевич, «Роза Люксембург...», *Новая и новейшая история*, (1971)-2, 34. しかしこれはルクセンブルクの思想と生活態度の一貫性を見るとき、あり得ないことのように思われる。

を詳細に分析した論文において、この党の没落とこの党が西ヨーロッパの革命理念を離れて次第にロシア的革命理念に接近していったこととのあいだにひとつの関連を見た。⁽¹⁷⁷⁾ ルクセンブルクによれば、「プロレタリアート」党の綱領と志向は二つの異った要素、西ヨーロッパの影響とロシアの影響、マルクスの理論と「人民の意志」団の実践から成り立っていた。⁽¹⁷⁸⁾ 西ヨーロッパの影響とは、労働者の解放は労働者自身の事業でなければならないという社会民主主義的理念であり、ロシアの影響とは労働者の解放は少数の陰謀家の集団の事業でなければならないというブランキスト的理念である。⁽¹⁷⁹⁾ 「プロレタリアート」党は、ヴァリンスキに率いられていた当初は、確固として西ヨーロッパ的理念の地盤に立っていたが、その指導者を失うとともに次第にロシアの革命党の影響下に陥っていった。「ヴァリンスキは、社会民主主義的精神に立脚して、政治綱領の内容を『大衆がブルジョワジーに対する闘争をおこないうる』ように『プロレタリアートの政治的権利を拡大すること』と定式化したが、『人民の意志』団は、実際にはこのような目的のために闘ったのではなかった。『人民の意志』団はむしろ社会主義的変革のための移行期的性格の諸改革を即時実施すべく『権力の掌握 *захват власти*』のために闘ったのであり、その際に階級意識をもった大衆の行動、工業プロレタリアートの組織と闘争に依拠するのではなく、『断固たる少数派』の陰謀団的行動に依拠しようとしたのである。」⁽¹⁸⁰⁾ ルクセンブルクは、このようなブランキ主義的路線の採用は、とくにポーランドの革命党にとって大いに不利であると考えた。なぜならこの観点に立つと国家権力の中樞点での闘争が重要となり、ポーランドにおける闘争は二次的なものとされてしまうからである。「陰謀主義的観点からは、ポーランドの社会主義者は、はじめから無活動を強いられるのであり、ロシアの『人民の意志』団という馬車にくくりつけられた受身の証人の役割をあてがわれるのである。」⁽¹⁸¹⁾

ルクセンブルクは、このようなロシア的伝統がレーニンにおいて社会民主主義的装いをまとうて甦っているのを見た。ルクセンブルクは、あたかもその20年前にポーランドの革命党において展開された西欧的理念とロシア的理念の相剋を同時代において追体験するかのように、レーニンの組織論のなかの特殊ロシア的要素をとりあげ、これに西欧的革命理念の立場から批判を加えようと試みた。ルクセンブルクは、けっして中央集権的組織理念の反対者ではなかった。⁽¹⁸²⁾ 問題はいかなる中央集権主義かであった。ルクセンブルク

(177) „Dem Andenken des ‚Proletariat‘,“ *GW*, I-2, 326. SDKPiL の古い活動家ドウスキ (A. Dłuski) はのちに、この「『プロレタリアート』党を記念して」という論文が、ルクセンブルクの書いたすべての作品のなかでもっともよいものの一つであったと同想している。Dłuski, „Róża Luksemburg a ‚Proletarjacy‘ (ローザ・ルクセンブルクと「プロレタリアート」党员),“ *Świt* (あけぼの), 23. I. 1921. なおルクセンブルクはすでに1893年と1897年にほぼ1903年論文と同じ趣旨で「プロレタリアート」党の歴史を素描している, „Sprawozdanie na III Międzynarodowy Kongres... w Zurychu,“ *SDKPiL*, I-1, 24-5 [*GW*, I-1, 5-7]; „Der Sozialismus...,“ *GW*, I-1, 82-6.

(178) „Dem Andenken des ‚Proletariat‘,“ *GW*, I-2, 308.

(179) 同上, I-2, 345.

(180) 同上, I-2, 324.

(181) 同上, I-2, 348-9.

(182) „Organisationsfragen der russischen Sozialdemokraten“ [1904], *GW*, I-2, 426.

によれば、レーニンの中央集権主義は、ブランキ主義的な陰謀家集団の運動の組織原理を社会民主主義的な労働者大衆の運動に機械的に移しかえたものであった。⁽¹⁸³⁾ 「その生命原理は一方において活動的な革命家の組織部隊をその周囲のたとえ未組織にせよ革命的能動的な環境から鋭く切り離し分化すること、他方において厳格な規律すなわち中央当局が党の地方組織のあらゆる発意に直接に決定的に有無を云わせず介入することである。ここではたとえばこの見解に従うと中央委員会が党のすべての下部委員会を組織する、つまりジュネーヴとリュージュからトムスクとイルクーツクに至るまでのひとつひとつのロシアの地方組織の人事構成までを決定し、これにお手盛の地方党規約を与え、これを勅命によってあとかたもなく解散し新たに創出する、そしてつまるところこういう具合に最高の党機関、党大会の構成をも間接に左右する権限を有するということを述べるだけで充分である。」⁽¹⁸⁴⁾ これに対してルクセンブルクは、かつてポーランドの独立運動に西ヨーロッパの社会主義者が反動ロシアに対するバリケードという機械的な役割をあてがったのに反対したときと同じ論理を用いて、中央委員会が党の地方組織に機械的道具的役割をあてがうことに強く反対した。⁽¹⁸⁵⁾ ルクセンブルクによれば、社会民主主義的戦術は運動全体によって支えられなければならない、そのためには個々の党組織が一定の行動の自由をもたなければならない。「このような自由によってのみ党は、そのときそのときの状況によって与えられる手段をことごとく闘争の強化のために利用し尽し、革命的イニシアティブを発揮することができるのである。」⁽¹⁸⁶⁾

(183) 同上、I-2, 429.

(184) 同上、I-2, 425.

(185) 同上、426, 428-9. バリケードの比喻については前段73頁およびブランキズムとの関連については „Dem Andenken des ‚Proletariat‘“, *GW*, I-2, 357 を参照せよ。

(186) „Organisationsfragen...“, *GW*, I-2, 433. 社会民主主義運動のなかのブランキ主義的傾向に対するルクセンブルクの批判は、1905年革命後一時影を潜めた。1906年にルクセンブルクはつぎのように書いている、「[ポリシェヴィキがブランキ主義的誤謬に陥ったことの] 痕跡が、同志レーニンが1902年に起草した組織論のなかに存在したかも知れない。しかしこれはもはや昔のこと、はるか昔のことである。われわれの今日の生活のテンポは速い、目がまわるほど速い。この誤謬は生活そのものによって訂正された。そしてこの誤謬が繰返される危険は存在しない」、„Blankizm...“, *Wp*, I, 488 [*Die poln. Schr.*, 302]. しかしこの1906年のルクセンブルクの論文も注意深く読んでみるとルクセンブルクの革命観とレーニンのそれとが本質的にすこしも接近していないことが明らかとなる。ルクセンブルクは、1907年のRSDRP 第五回大会（ロンドン）における演説でポリシェヴィキの戦術の「ある種の機械性 *pewna mechaniczność*」を指摘し、これに対してポーランドの党は自己を「科学的社会主義の創設者、ことにドイツ社会民主党の弟子」と考えていると強調している。„W sprawie stosunku do partii burżuazyjnych (ブルジョワ政党との関係の問題)“ [1907], *Wp*, I, 598, 600. 両者の革命観の対立は1918年のルクセンブルクの『ロシア革命論』においてふたたび表面化した。現代ソ連の史家は、この点を等閑に附する傾向がある、Шевелев, *Братское сотрудничество...*, 81-2, 133-4.

ルクセンブルクの思想的遺産の相続人のあいだでルクセンブルクの組織論に対する批判が、その民族論に対する批判と正確に並行してすすめられているのを見るのは興味深い。まっさきにルクセンブルクのレーニン組織論批判が誤りであったと主張したのは、ここでも再びラデックであった。Radek, „Die Organisationsideen der KPR“, *Russische Korrespondenz*, I-14/16 (X. 1920), 911-4. ついでヴァルスキが権力の獲得に際してのポリシェヴィキの「柔軟な戦術、巧みな作戦」に感嘆を表明した。Warski, „Nauki jubileuszu...“, *Wybór pism...*, II, 198. ついで KPRP 第二回大会においてコシューツカ (M. Koszutska) はルクセンブルクの組織論の系統的な批判を行い、「革命の参謀本部としての党の建設」を提唱した。Koszutska, „Partia komunistyczna jako kierowniczy sztab rewolucji“, *II zjazd...*, 259-75. ラデック、ヴァルスキ、コシューツカはけっして後年のスターリン主義的党官僚のタイプではなかったが、しかしすでに理念への忠誠よりも巧みな戦術による権力の獲得に魅せられた最初の共産主義者の世代を典型的に代表している。

民族自決権と被抑圧民族のプロレタリアートの立場 以上の考察からルクセンブルクが同一国家内の異った民族のプロレタリアートのあいだの連帯についていかなる立場に立っていたかが明らかであろう。ルクセンブルクは、ここにおいてもまた、被抑圧民族のプロレタリアートはたしかに抑圧民族のプロレタリアートと連帯しなければならないけれども、その政策の道具となつてはならないという考え方から出発したのであった。ルクセンブルクは、このような危険を制度的に予防する手段として党の「地方」組織の一定の自由を擁護した。⁽¹⁸⁷⁾ この被抑圧民族のプロレタリアートの自立性擁護は、民族自決権の否定と密接に結びついていた。ルクセンブルクは、RSDRP が民族自決権の綱領によって全体としては「民族」の立場に立ち、その構成部分においてはそれぞれの民族のプロレタリアートの立場に立つという矛盾に陥ることを指摘し、これを「奇妙な政治的二元主義」と批判した。⁽¹⁸⁸⁾ かのじょはその代りに「それぞれの民族のプロレタリアートの利益に合致した民族問題の解決」⁽¹⁸⁹⁾ を要求した。後年ロシア革命における民族自決政策を批判したときルクセンブルクの最大の批判点が「辺境諸国のプロレタリアートの地位を動揺させてしまった」⁽¹⁹⁰⁾ というところにあつたのは、きわめて特徴的である。

IV. 総括と評価

以上のような考察に基いてほぼつぎのことを結論することができよう。

まず第一に「正しかったか誤っていたか」方式の評価が当を得ていないことである。われわれは、ルクセンブルクの民族論において、どこかの数学者が足し算を間違えたかどうかというような問題を対象としているのではない。われわれが対象としているのは、一時代の一民族の一社会層を刻印づけた思想的エートスである。われわれは一人の思想家が「誤謬」に満ちた思想を展開して一世代を誤った道に導いたと考えるよりも、この思想家が一世代の思想的エートスを明確に表明し定式化したと考えるべきであろう。その一つの証拠は、ルクセンブルクが言論活動を開始する遙か以前に、ルクセンブルク的思想がポーランドの労働運動の主流となっていたという事実である（「プロレタリアート党」）。このような事実を見るとルクセンブルクを「正しかったか誤っていたか」という観点から評価することは全く無意味である。⁽¹⁹¹⁾ われわれはそれよりも、ルクセンブルクを支えた思想的エートスが何であったかを探ることに課題をしぼるべきであろう。

(187) プロイセン領ポーランドにおいては、ルクセンブルクは執拗にプロイセン領 PPS の解体とその SPD への完全な組織的統一のために努力している。前段脚註 (167) を参照せよ。ここでは第一にプロイセン領 PPS がロシア領 PPS と同じくルクセンブルクの反対する独立綱領の基礎に立っていたこと、第二にプロイセン領 PPS の合流すべき全体党が、RSDRP ではなく、ルクセンブルクが模範とした SPD であったこと、という二つの事情を考慮に入れる必要がある。

(188) „Kwestia narodowościowa...“ *Wp*, II, 159-61 [*Die poln. Schr.*, 271-4].

(189) 同上, II, 165 [278].

(190) „Die russische Revolution,“ *PS*, III, 123-4.

(191) ルクセンブルクの立場が誤っていたということは、何らかの立場が正しかったということを前提とする。そしてある立場の「正しさ」は通常その立場の現実適合性を意味し、この現実適合性は客観的歴史過程の実証的分析によって「証明」され得ると考えられている。他方で「正しい」立場は通常評者のコミットしているなんらかの世界観的立場に直接関連している。このように「正しかったか、誤っていたか」式評価は、自己の世界観的立場が客観的歴史過程によって実証され得るといふナイーヴな実証主義的観点に立っていることが多い。

第二に、内容的な問題として、ルクセンブルク思想において西欧的理念の影響がきわめて強いことを確認することができるであろう。二つの nation の概念の例において明らかなように、ルクセンブルクはこのことを強く自覚していた。ルクセンブルクは、ロシア渡来のブランキズムやポーランド土着の政治的愛国主義という非西欧的伝統を排して、西欧的社会民主主義の理念をポーランドに定着させようと努力した。そしてかのじょは、ポーランドにおける資本主義の興隆に自分の努力が成功するひとつのチャンスを見たのであった。

第三に、ルクセンブルクにおいては、このような西欧的理念の強調がけっして西欧人の立場からポーランド問題を見るという結果に終らなかったことを確認する必要がある。ルクセンブルクはむしろ逆に、西欧的理念の採用こそがポーランド人の眼でポーランド問題を見ることを可能にするという考えであった。ここからかのじょのポーランド・プロレタリアートの利害の強調が由来する。かのじょはこの立場から出発して西欧の社会主義者を批判するに至ったのである。ルクセンブルクのロシアの革命的可能性についてのほとんど信仰告白的な評価も、このような西欧的理念を武器にしての西欧的偏見への挑戦という基本的姿勢のあらわれと見てよいであろう。しかし辺境民族の最底辺をなす社会階層の利害から出発するというこの姿勢は、たんに西欧の社会主義者から西欧の革命運動の道具として扱われることを拒否するという主張をともなしたばかりではなかった。それは必然的に、ロシアの社会主義者からロシアの革命運動の道具として扱われることをも拒否するという結果をもたらしたのであった。⁽¹⁹²⁾

第四に、このような西欧的理念の強調とその帰結としての民族ではなく階級の利害の強調は、おのずから民族問題そのものに対する視角の欠如をもたらさざるを得なかった。なぜなら西欧は東欧的な意味での民族問題を知らず、したがって西欧的理念はこのような問題に対してなんら解決策を提示することができなかったからである。ルクセンブルクが自己の思想の内的整合性を破壊しない程度において、民族問題に対して提示し得た唯一の解決策は、おそらく民族文化の擁護であったろう。これはなお、私的な民族文化への愛好とそれに対する法的保護という西欧的伝統の枠内にとどまることができた。しかし東欧の民族問題は、より大胆な政治的解決案を要求した。ルクセンブルクがこの要求に歩み寄って国内自治を承認したとき、かのじょの思想の内的整合性が失われた。ルクセンブルクは、国内自治のスローガンをもはや自分の思想の枠内で理論的に根拠づけることができなかった。

最後に、ルクセンブルクの民族問題における立場とかのじょの思想全体との関連について一言すれば、両者はきわめて密接な関連にある。ルクセンブルクの民族論をかのじょの思想全体から切り離して、民族問題における「誤謬」を、全体として「正しい」立場に立っていた偉大な革命思想家の些細な問題における偶然的な「誤謬」である、とする見方は根本的に誤っているとわなければならないだろう。⁽¹⁹³⁾ むしろ民族論はルクセンブルクに

(192) 筆者は、西欧では東方人と見られ東欧では西欧人と見られるというヤヌス神の頭のようなルクセンブルクの思想の謎は、このような解釈によってある程度解明できるのではないかと考えている。

(193) ホツホフェルトのつぎの言はけだし正鵠を得ているというべきであろう、「これほど緊密にその構成部分が相互に関連し合っている (spójny) 教義というものは少ない。その一つの主張を退ければ他の主張の既判力を前もって損なってしまうことになる」、Hochfeld, „Z zapomnianych polemik,“ Ciołkosz, *Róża Luksemburg...*, 246.

において他の思想領域への飛躍の出発点を成しているということができる。その一つの例を挙げれば、ルクセンブルクの全思想を通じて絶えず登場する〈内在的〉対〈外在的〉、〈具体的〉対〈抽象的〉、〈実践的あるいは日常的〉対〈空想的あるいは非現実的〉、〈有機的あるいは自然発生的〉対〈機械的あるいは暴力的〉という対句的発想は、民族問題における論争を通じて結晶化したものである。疑いもなくルクセンブルクの民族論は、かのじょの全思想のひとつのキー・ポイントを成しているということができるだろう。

[追記] 筆者は校正の段階で G. W. Strobel, *Quellen zur Geschichte des Kommunismus in Polen 1878-1918. Programmen und Statuten*, Köln 1968 を入手し得た。その長大な序文(同書, 11-97)において編者シュトローベルは、豊富な史料を踏まえて SDKPiL の組織的・綱領的發展を概観している。この序文と史料集は、拙稿で取扱われている諸問題の背景を知るのには非常に有益である。なお筆者はまだ入手し得てないが、同著者による大部の研究 *Die Partei Rosa Luxemburgs und Lenin. Der polnische „europäische“ Internationalismus in der russischen Sozialdemokratie*, Wiesbaden 1972 が刊行されている。また脱稿後ルクセンブルク全集 GW 第2,3巻とヨギヘス宛の書簡集 *Listy...* 第3巻が刊行され、筆者の一読するところとなったが、拙稿を改める必要を認めなかった [24. VII. 1973 記]。

Die marxistische Auffassung des nationalen Selbstbestimmungsrechts und die Nationalitätenfrage in Osteuropa : Rosa Luxemburg

Takayuki ITO

Der vorliegende Aufsatz ist ein Teil einer größeren Arbeit, die die Herausbildung der marxistischen Auffassung des nationalen Selbstbestimmungsrechts unter besonderer Bezugnahme auf die Nationalitätenfrage in Osteuropa erörtert. In den nachfolgenden Teilen werden K. Marx, F. Engels, K. Kautsky, K. Renner, O. Bauer und V. I. Lenin behandelt.

Bisher war Rosa Luxemburgs Stellung zur Nationalitätenfrage auf ihre taktische Richtigkeit hin geprüft und meistens negativ bewertet. Der Autor dieses Aufsatzes versucht zunächst die Begriffe, mit denen R. Luxemburg ihre Stellung zu begründen suchte, so scharf wie möglich herauszukristallisieren und dann ihre Stellung zum Nationalismus und Internationalismus im konkreten Zusammenhang zu untersuchen. Es wird besonderer Wert darauf gelegt, festzustellen, in welchem Verhältnis sie zu den anderen Marxisten in bezug auf die Nationalitätenfrage steht. Die Analyse stützt sich weitgehend auf die polnischen Schriften R. Luxemburgs, die in den letzten Jahren herausgekommen sind.

Der Aufsatz ist folgendermassen gegliedert:

I. Vorwort	53
II. Kontroversen über R. Luxemburgs Stellung zur Nationalitätenfrage	54
III. R. Luxemburgs Auffassung des nationalen Selbstbestimmungsrechts	68
1. zwei Begriffe der ‚Nation‘ und ihre Konsequenz für das , nationale ‘ Selbstbestimmungsrecht	69

2. Marxismus und das nationale Selbstbestimmungsrecht	72
i) Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung	74
ii) Theorie der Klassengesellschaft	78
3. Sozialismus und das nationale Selbstbestimmungsrecht	79
4. Probleme der Landesautonomie	81
5. Proletarischer Internationalismus und das nationale Selbstbestimmungsrecht	86
IV. Zusammenfassung und Bewertung	91

Im Kapitel II wird ein Überblick über bisherige Kontroversen gegeben. Standpunkte und Argumente werden kurz zusammenfassend gegenübergestellt. Es wird eingegangen auf K. Kautsky, PPS-Theoretiker (u. a. E. Haecker), V. I. Lenin, O. Bauer, KPRP- und KPP-Theoretiker (u. a. K. Radek und A. Warszawski-Warski), Theoretiker der stalinistischen Zeit (u. a. D. Z. Manuilskij und J. Ryng), P. Frölich, L. Basso, T. Cliff, polnische, DDR- und sowjetische Historiker und J. P. Nettle.

Im 1. Abschnitt des Kapitels III wird von der Feststellung ausgegangen, daß R. Luxemburg zwei Begriffe der ‚Nation‘ unbewußt, aber doch klar genug, um es feststellen zu können, voneinander unterscheidet: ‚Nation‘ als Gemeinschaft der Menschen, die sich in einem Staat zusammenfinden, und ‚Nation‘ als Gemeinschaft der Menschen, die eine Nationalität im ethnologischen Sinne gemein haben. Aus dieser Unterscheidung resultiert die Zweideutigkeit des Luxemburgschen Begriffs des ‚nationalen‘ Selbstbestimmungsrechts: R. Luxemburg befürwortet die Selbstbestimmung des Volkes im Staat, während sie die Selbstbestimmung der im ethnologischen Sinne gefaßten Nation für unmarxistisch und unvereinbar mit demokratischen Forderungen erklärt. Sie stellt sich jeder politischen Manifestierung der Nationalität ablehnend gegenüber, aber sie hat nichts gegen die Manifestierung der Nationalität in den außerpolitischen, vor allem kulturellen, Sphären. R. Luxemburg kommt somit im Grunde mit Marx und Engels überein und weist eine gewisse Ähnlichkeit mit den Austromarxisten auf, aber gerät in den scharfen Gegensatz zu Kautsky und Lenin.

Im 2. Abschnitt wird analysiert, mit welchen Argumenten R. Luxemburg ihre Stellung begründet. Es geht um die zwei wichtigsten Argumente: i) Die Zergliederung der in der kapitalistischen Entwicklung begriffenen, großen ökonomischen Einheit in viele kleine Nationalstaaten laufe den Grundtendenzen der wirtschaftlichen Entwicklung zuwider; deshalb sei die Unabhängigkeit der unterdrückten kleinen Nationen eine pure Utopie. Von diesem Gesichtspunkt bekämpfte sie die Unabhängigkeitsbestrebungen ihres Vaterlandes Polen, während sie die nationalen Kämpfe der christlichen Völker in der Türkei unterstützte, weil nach ihrer Ansicht das türkische Reich im Unterschied zum russischen nicht als Ganzes in der kapitalistischen Entwicklung begriffen war. In dieser ökonomistischen Argumentation lassen sich Einflüsse des damals in Polen stark verbreiteten Positivismus feststellen. ii) Es beständen in jeder Nation Klassen mit antagonistischen Interessen und ‚Rechten‘; in einer solchen Gesellschaft könne von einem kollektiven und einheitlichen Willen, von Selbst-

bestimmung der ‚Nation‘, keine Rede sein. Dieses Argument ist vom marxistischen Standpunkt durchaus legitim, vorausgesetzt, daß die Arbeiterklasse der betreffenden Nation bereits klassenbewußt geworden ist. Daß Polen eine klassenbewußte Arbeiterklasse besitzt, ist für Rosa Luxemburg eine Selbstverständlichkeit, denn es besteht bereits in Polen eine revolutionäre und streng marxistisch orientierte Partei der Arbeiterklasse, nämlich R. Luxemburgs eigene Partei (SDKPiL)!

Im 3. Abschnitt wird der Zusammenhang zwischen Sozialismus und nationalem Selbstbestimmungsrecht bei R. Luxemburg erörtert. Das nationale Selbstbestimmungsrecht als Recht der ethnologischen Nation auf die Eigenstaatlichkeit ist nach R. Luxemburg unter dem Kapitalismus unrealisierbar und unter dem Sozialismus unnötig. Das nationale Selbstbestimmungsrecht gehöre nicht, wie Lenin behauptet, zu den allgemein demokratischen Forderungen, denn diese entsprächen im Gegensatz zum nationalen Selbstbestimmungsrecht den Grundtendenzen der kapitalistischen Entwicklung und seien deshalb realisierbar. Das nationale Selbstbestimmungsrecht als Recht des Volkes auf die Selbstbestimmung im Staatsleben erfährt dagegen volle Unterstützung von R. Luxemburg. Der Kampf um das Selbstbestimmungsrecht in diesem Sinne ist mit dem Kampf um den Sozialismus gleichgesetzt. Das, was noch in der Französischen Revolution als Selbstbestimmungsrecht der Nation gegen die Dynastie galt, wurde somit von R. Luxemburg in die sozialistische Revolution als Selbstbestimmungsrecht des Proletariats gegen die herrschenden Klassen übernommen.

Die Forderung der Landesautonomie für Polen, um die es im 4. Abschnitt geht, bildet einen Prüfstein für die innere Kohärenz der Luxemburgschen Theorie. Wenn man diese Forderung zuläßt, räumt man der Nationalität einen gewissen Raum für die politische Manifestierung ein, denn es handelt sich bei der Autonomie zwar nicht um eine Eigenstaatlichkeit, aber doch um eine gewisse politische Selbständigkeit auf vorstaatlicher Stufe. Es scheint, daß die Forderung der Landesautonomie im ursprünglichen Programm R. Luxemburgs nicht vorhanden war. Sie tauchte erst 1896 auf. Es war dann erst nach 1903, daß sich R. Luxemburg mit der theoretischen Begründung dieser Forderung befaßte. Sie versuchte die Landesautonomie als eine Art Lokalverwaltung (deshalb nicht *nationale*, sondern *Landesautonomie*) hinzustellen. Ihr gelang es aber trotz großer Anstrengung nicht, sich über das Problem völlige Klarheit zu schaffen. Sie geriet schließlich in den Irrweg, das Recht auf die Landesautonomie nur den Polen, aber keinen anderen Nationalitäten im russischen Imperium, zuzusprechen. Mit der Behauptung der Landesautonomie als Privileg der polnischen Nation bricht die innere Kohärenz der Luxemburgschen Position zusammen.

Der Internationalismus wirft bei jeder marxistischen Stellungnahme zur Nationalitätenfrage eine wichtige Frage auf. Diese Problematik wird im 5. Abschnitt untersucht. Im konkreten Zusammenhang geht es um das Verhältnis R. Luxemburgs und ihrer Partei (SDKPiL) zur russischen Partei (RSDRP). Bei ihrer Analyse der Geschichte der Internationalen Sozialrevolutionären Partei „Proletariat,“ einer Vorgängerin der SDKPiL, weist R. Luxemburg darauf hin, daß bei dieser Partei neben westeuropäischen Einflüssen (sozialdemokratische Ideen) auch russische Einflüsse

(Blanquismus der ‚Narodnaja Volja‘) Eingang fanden. Nach R. Luxemburg ist ein Grund für den Untergang dieser Partei darin zu suchen, daß sich der Führer dieser Partei L. Waryński allmählich den russischen Einflüssen ergab. Obwohl R. Luxemburg immer die Solidarität mit den russischen Genossen befürwortete, warnte sie vor der antiwestlichen Tradition in der russischen revolutionären Bewegung: dem blanquistischen Organisationsprinzip, da nach ihrer Ansicht die polnische Partei in der nach diesem Prinzip organisierten, gesamt-russischen Partei „von vornherein zur Untätigkeit, zur Rolle passiver Zeugen, die vor den Wagen der russischen [Partei] gespannt werden, verurteilt“ ist. R. Luxemburg sah daher im Anschluß an die gesamt-russische Partei keine praktische, sondern nur eine „moralische Bedeutung als permanente Demonstration gegen den (polnischen) Nationalismus“ und forderte „vollkommene Selbständigkeit in den inneren Angelegenheiten“ für die polnische Partei, was später eine Konfliktquelle mit Lenin wurde. Für R. Luxemburgs Stellung ist bezeichnend, daß die Bekämpfung der Leninschen Losung des nationalen Selbstbestimmungsrechts mit der Forderung nach der völligen Selbständigkeit ihrer Partei gekoppelt war.

Die Auffassung der Geschichte als eines universellen, sich von innen heraus entwickelnden Prozesses ist für den Marxismus wohl wesentlich. Marx und Engels waren aber oft geneigt, diese Auffassung nur in bezug auf Westeuropa gelten zu lassen und zu glauben, daß die Entwicklungsmöglichkeit der außereuropäischen Welt von den revolutionären Impulsen von außen, d. h. von Westeuropa abhängt. Die Bewegungen in Osteuropa bewerteten sie daher positiv oder negativ je nach der Bedeutung, die sie für die jeweils fortschrittliche soziale Bewegung in Westeuropa besaßen, aber nicht je nach der Rolle, die sie in der Gesellschaft Osteuropas selbst spielten. R. Luxemburg wollte genau jene Methoden auf Osteuropa angewandt sehen, die die Marxisten in Westeuropa bei der Analyse der eigenen Gesellschaft anwandten. Hier zeigt sich das Selbstbewußtsein der Revolutionärin aus Osteuropa, die glaubte, daß es zwischen der west- und der osteuropäischen Gesellschaft keinen qualitativen Unterschied gebe und daß daher auch in Osteuropa die westeuropäischen Ideen ihre Gültigkeit beweisen müßten. Ihre Kritik richtete sich deshalb nicht nur gegen die nationalistische Richtung der sozialistischen Bewegung in Polen, die auf der Partikularität der polnischen Verhältnisse bestand, und gegen die antiwestliche Tradition in der russischen revolutionären Bewegung, sondern gerade gegen die Schöpfer der marxistischen Lehre, die in bezug auf Osteuropa ihre Auffassung nicht konsequent gelten zu lassen schienen. R. Luxemburgs Bemühung, die in Westeuropa entwickelten Rezepte konsequent auf die Probleme in Osteuropa anzuwenden, stieß aber dort auf eine Schwierigkeit, wo westliche Ideen keine Lösung für die Probleme in Osteuropa bieten konnten. Es handelt sich in unsrer Beziehung um die Nationalitätenfrage, die in Westeuropa nicht bekannt war. R. Luxemburg konnte für die unterdrückten Nationalitäten in Osteuropa nur eine vergrößerte kulturelle Entfaltungsmöglichkeit anbieten, aber diese wollten mehr: eine politische Selbständigkeit. Als R. Luxemburg dieser Forderung nachgab und die Losung der Landesautonomie in ihr Programm aufnahm, ging die innere Kohärenz ihrer Stellung verloren.